

第 5 回

廃炉・汚染水対策福島評議会

平成26年10月20日（月）

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、ただいまから第5回廃炉・汚染水対策福島評議会を開会させていただきます。

まず、開会に当たりまして議長の高木経済産業副大臣よりご挨拶申し上げます。

○高木議長 皆さん、こんにちは。ただいまご紹介をいただきました、この9月4日に経済産業副大臣並びに原子力災害の現地対策本部長を拝命いたしました高木陽介でございます。前任の赤羽副大臣に引き続き、この福島評議会の議長を務めさせていただきますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

また、本日は大変ご多忙のところ、このようにお集まりをいただきまして改めて感謝と御礼を申し上げます。

私も就任早々、第一原発に入らせていただきました。以来この1カ月余りではございますが、きょうで15日目、半分近く福島に入らせていただいております。そういった中で、この廃炉・汚染水対策というのが大変重要な問題ということで、本当にきょうお集まりの皆様方を初め、県民の皆様方に大変ご心配をおかけしておりますこと、国を挙げてこの問題に全力を挙げて取り組んでまいりたいと改めてお誓いを申し上げます。

その上で、私も就任以来この福島に足を運ばせていただき、東京と往復するたびに感じていることは、これは何度も言われてまいりましたが、風化と風評被害の問題でございました。東京におりますと、この福島の問題、原発の問題、汚染水、廃炉の問題ということ、なかなか報道されるときは、何か3.11ですとか、先日の9.11の3年6カ月だとか、そういう節目でしか全国ニュースとしては報道されません。そういった中で、報道されるときは、例えば汚染水が漏れただとか、風評被害につながる、そういった情報ばかりが全国に発信されているということを常々感じてまいりました。そういった中で、きょうお集まりの皆様方を初め、この福島第一原発の廃炉・汚染水対策については、関係者の多大なご努力によりまして、着実に進展をしていると私自身は認識をさせていただいております。

ただ、こうした進展をしているというふうに感じていても、県民の皆様方、または国民の多くの方々がそれを知らないということが大変大きな問題でございますので、まず経済産業省のほうでも発信についてしっかり取り組んでいかなければいけないということで、経産省のホームページをリニューアルさせていただきました。特に廃炉・汚染水ポータルサイトを開設いたしまして、これまでこれらの問題、このホームページ、いろいろな情報が散在しておりましたのを1つにまとめまして、今現状はこうなっていると、このように対応しているということ、これらをなるべくわかりやすく発信するように努めてまいりました。引き続き

そういった国民の皆様方に対して、この廃炉・汚染水の問題というものを正確に、かつ丁寧に、そして、確実に情報発信をしていくことも大変重要であるというふうに心してまいりたいと思いますし、きょうお集まりの皆様方の貴重なご意見も賜ればと思いますので、活発なきょうはご議論をよろしくお願い申し上げたいと思います。

あと、これは今回の廃炉・汚染水問題ではございませんが、本日、小渕経済産業大臣がみずからの政治資金の問題で辞任をいたしました。後任については今検討されているというふうにお話を伺っておりますけれども、この福島復興再生の問題、そして、福島第一原発の廃炉・汚染水の問題につきましては、これは経済産業省大臣が辞任をされたといっても、この問題についてはいささかも変わることなく、国を挙げて、全力を挙げて取り組んでいくということ、これを冒頭申し上げさせていただきたいと思いますので、その点のご理解もよろしくようお願い申し上げます。

きょうは皆様方の貴重なご意見承りたいと思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

これより、討議に入らせていただきますので、プレスの皆様は所定の位置までご移動お願いいたします。

(プレス移動)

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 本日の出席者につきましては、出席者多数でございますので、大変恐縮ではございますけれども個別のご紹介は省略させていただきます。お手元の出席者名簿をご参照いただければと思います。

それと本日の配付資料の確認でございますが、卓上に配付しております資料の1枚目の配付資料一覧に照らしまして過不足等ございましたら、近くにおります事務局スタッフまでご一報いただければと思います。

それから、本日の議事の進め方でございますが、まず議事の3から議事の5までにつきまして、事務局、東京電力及び原子力規制庁から説明させていただきます。その後に、議事の6でございますが、自由討議に入らせていただきます。

また、本日4時までの4時間を予定しておりますが、長くございますので、2時15分前後をめどに10分間の休憩を予定しておりますので、よろしくお願い致します。

それでは、議事の3、廃炉・汚染水対策に関する情報提供、コミュニケーションの議事に移らせていただきます。まず資料3-1、3-2に基づき、事務局から説明お願いいたします。

す。

○糟谷廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 廃炉・汚染水対策チームの事務局長補佐、糟谷でございます。

資料の3-1と3-2でございます。3-1は前回までにいただいた主なご意見を整理しております。

3-2の表紙をめくっていただきまして、裏側1ページ目でございます。

先ほど副大臣からもお話がありましたホームページリニューアルをしました。前回、スマホでもちゃんと見られるような形になっていないとダメじゃないかと、そういうご意見もいただきまして、今回、リニューアルしたあとは、スマホでも見やすいように配慮してつくっております。まだまだ充実させる必要があるとは思いますが、これを変更して、さらに充実をさせていきたいと思っております。

それから、2ページ目でございます。

前回以降の、8月以降の進展であります。子どもたちへの情報提供ということで、これは県の教育委員会にご相談をさせていただいております、放射能に関する指導資料、これ本年度、作成される第4版です。廃炉・汚染水対策についての内容を書いていただくということで打ち合わせをさせていただいております。

それから、(2)のところですが、いわき明星大学の東先生、いわき高校の総合学習の授業で3年生全員の生徒さんたちに対してご説明をいただいたり、あとは県外でありますけれども、静岡県内の小学生を対象に授業を行っていただいたりしております。

それから、3ページ目でございます。

前回お配りいたしました、きょうはちょっとお配りできておりませんが、廃炉・汚染水対策についてのわかりやすい資料、これをもとに説明会を行ってまいります。11月21日に福島市の小中学校のPTAの会員の皆様方に向けた説明会を行っております。それから、各自治体からのご要望をいただいて、これを印刷をする、部数をつくる、ちょっと予算確保いたしまして、今印刷をし、お配りをする準備を進めております。近いうちにお手元に届けると思います。

それから、(2)であります、参考資料の3というので後ろのほうにつけております。今までの現地事務所のニュースレターということで、第1号、第2号、現場で働く人の声を紹介するニュースレター、1枚紙でございます。今までは現場の方の声をもっばら紹介しておったわけですが、汚染水対策の全体像が見にくいというご指摘を前回いただきました

たので、今回、表面は汚染水対策の進捗状況をなるべく簡潔に、わかりやすくお示しできるようにいたしました。裏側には現場で働く方の声をお示ししております。

それから、資料3-2の4ページ目でございます。

中長期ロードマップの進捗状況の説明、これ毎月行っておるものでありますけれども、説明会をどうするとか、それから、スマホでも見られるような形で情報発信の仕方を工夫するというようなご意見をいただいております。それに対する取り組み状況として、ホームページの改善の話は先ほどもしてあります。それから、地元での説明会については、こちらで対応できる限り対応させていただくということで、今後とも適切に対応させていただきます。

それから、5ページ目以降は、前回の評議会以降、皆様方にご心配、ご不安をかけるのではないかとと思われるような報道につきまして、それぞれの事実関係を改めてちょっとご説明をさせていただきたいと思っております。

まず凍土壁であります。9月の初めにめどが立たないという見出しで出ました。これについては、この報道例の②でトレンチの止水のために凍らせるとしているものと、それから、凍土壁とがどうも混同されている向きがいまだに感じられまして、この凍土壁のほうは汚染水を建屋に近づけない、地下水を近づけない対策ということで、建屋の中への地下水の流入量を減らし、汚染水の増加を抑制する対策ということで、ことしの6月から工事を始めております。凍結管を入れる穴を1,500個余り掘るわけでありまして、今3割余り削孔が完了しております。年度内に凍結を開始できるように工事を進めておるところでございます。そういう意味で、めどが立たないということではありません。着実に工事は進んでおります。

それから、報道例②であります。トレンチの止水、これが止水のためにトレンチの中の汚染水を凍らせて仕切りをつくろうとしておりますが、これが凍らないということでもあります。これについては、凍結計画見直しという報道がなされました。これは10月3日の原子力規制委員会の検討会において、凍結は続けながら、ただまだ凍っていないところに間詰め材を充填をして、流れを抑えて閉塞をするという追加対策を東電からご説明をして了承をされております。既に間詰め材の重点を始めたところでもあります。これを続けて、11月上旬をめどにちゃんと止水ができたかどうかということをお話してまいります。

仮にその止水のほうの不十分な場合には、水中充填といいますけれども、トレンチの水を抜きながら、コンクリート等を充填するというのを並行して行ってまいります。ただ、いずれにしても凍結は継続をしております。

次、6ページ目にまいりまして、地下水バイパスであります。

8月の終わりでありましたが、効果まだ見られずという報道がございました。地下水バイパスは、ご承知のように、地下水が建屋に入り込む量を減らすために、建屋の山側の井戸で地下水をくみ上げるものであります。地下水の流速、これが遅いので、建屋に入っている量が減っているのかどうか、これの効果の評価に時間を確かに要しておりました。8月の報道があった段階では、まだその評価ができていなかったわけですが、9月18日までの時点で東京電力から、それまでのデータで建屋の地下水の流入の量が低減をしているという試算を公表してございます。もちろんこれは地下水バイパスを始めてから夏の間、9月上旬までの数値でありますので、この数値、この9月に発表したのは地下水バイパスの効果、50から80立米、1日当たり減っているという試算でありますけれども、これは今後データをどんどんふやしていく中で変動する可能性があります。ただ、低減をしているということは確認をして、ここまでのデータで評価しております。これは定期的に引き続きデータをさらにふやしながら、50から80というのが一体どのあたりに位置するのかということ、効果の評価して公表をしまいるということでございます。

次に7ページ目です。

A L P Sです。A L P Sによる今年度中の全量処理断念、つじつま合わせ限界にということとございました。A L P Sにつきましては、既存のA L P Sに加えて増設をしたんです、9月17日に。また、高性能な多核種除去設備、これは国費を投じて整備をしておるのでありますけれども、10月18日、先週の土曜日に運転を開始いたしました。既存のA L P SはB系統、3つあるうちの1つの系統がフィルターの不具合により停止をしております。これは10月下旬に運転再開をする予定でございます。タンクに貯水されている水の54.8万立米というのは、循環しているものを全部無視しておりますけれども、いずれにしても約15万立米が浄化済みでございます。

このA L P Sの検討に加えまして、ストロンチウムなどを最大100分の1程度に低減ができる複数の浄化装置の設置を東京電力が進めております。これらの設備も利用して、今年度中に貯水タンクの中の汚染水を全て浄化するという方針でございます。

それから、8ページ目ごらんください。

津波対策、地震対策でありまして、最大津波26メートル、セシウム100兆ベクレルの流出の記事がございました。これは東京電力、震災のあとから東日本大震災相当の地震、津波への対策を進めてきておりますけれども、さらにより大きな地震、津波に備えるために、10月3日の原子力規制委員会の検討会で、1万年から10万年に1回発生する可能性のある地震、津

波の評価を示してございます。その際、今の瞬間、1万年から10万年に1回の可能性の地震が、もしくは津波がきたときに、流出の可能性のあるセシウムはどれぐらいあるのかという議論でございまして、その場で東京電力から100兆ベクレルという回答をしております。

先ほどもお話ありましたように、海側のトレンチの汚染水を除去しようとしております。これが除去できますと、そして、トレンチを閉塞できますと、流出の可能性のある量は閉塞する前に比べて3割程度に低減すると、つまり7割減って、3割ぐらいに減るということでございます。それ以外にも、建屋の中の汚染水の量を今後徐々に減らしていき、さらに建屋の中の汚染水の浄化を進めて、津波に伴うリスクの低減を図っていくということでございます。

続きまして、9ページ目でございます。

9月8日に、海にさらに2兆ベクレル、10カ月でストロンチウム、セシウムが流出しているという報道がございました。これどこからこの数字、2兆ベクレルという数字が出てきたかということでございますけれども、右側に棒グラフがありますが、このグラフがもとになっております。このグラフどこで使われているかといいますと、サブドレン、それから、海側遮水壁、こういう対策の効果を説明する資料でありまして、棒グラフの、それぞれ3本ずつありますけれども、一番左の青い、大きな赤いものが去年の数字、それから、えんじ色のところがことしの数字、それがさらにサブドレンを海側遮水壁の対策ができると、その3本のうちの一番右側の量まで減ります。そういうことを示すための表を東京電力でつくって公表してありましたところ、真ん中のえんじ色のところの数字を直しまして、1日当たりストロンチウム90が48億ベクレル、セシウム37が20億ベクレル、億が抜けていますが、20億ベクレル、これを10か月分掛けますと2兆ベクレルも出ているということではないかという報道でございます。

他方で、総量で見るとか、それとも濃度で見るとか、一体どういうふうの評価するのかということでございまして、確かに2兆ベクレルと総量が、兆というオーダーは大きなものでありますけれども、他方で、健康、もしくは環境に一番大きな影響ありますのは、やはり濃度でありまして、福島第一原発の港湾の出入口や外洋では、去年の9月の時点でも放射性物質は検出されないか、世界保健機構が決めた飲料水の基準よりも低い濃度でございました。去年の12月のIAEA、国際原子力機関の調査でも、汚染は福島第一原発の港湾の中に限られているという評価がされておりました。その後の対策の結果、流出する放射性物質の量は、一番左から真ん中の量に減少してございまして、港湾の中でも一部区域を除いて検出されない

か、飲料水基準を下回るというふうになっております。今後さらに対策を講じることによって、この港湾への流出量をさらに減らしていくということでございます。

それから、10ページ目でございます。

3号機の瓦れきの撤去作業でありまして、瓦れき撤去中断続く、落下物の回収難航という報道が今月初めにございました。確かに8月29日に3号機の瓦れきを撤去する作業の中で、燃料交換機の操作卓をプールの中に落としてしまいました。その後、作業が中断しております。ただ、これはプールの中が状況が把握できていないからとまっておるということじゃありませんで、なぜとまっておるかといいますと、現在追加の養生材、つまり万一瓦れきが落下したときに、下にある、プールの中にある燃料に影響が生じないように、安全のために養生材をさらに入れられないか、そういう安全対策の強化も検討しておりまして、そのために今のところ中断をしております。ただ、中断中もプールの中の状況は大きな変化はなく、安全性について問題は生じておらないというふうに考えております。

それから、最後に11ページでございますけれども、前回の評議会以降、海外への情報提供も進めております。日本にあります各国の大使館、国際機関に対する説明会を9月10日に行いました。それから、IAEAに関して継続して英語での情報提供を開始しております。それから、IAEAの総会が9月にありました。それにしたがって、汚染水問題への取り組みを日本から専門家が行って、世界の専門家に説明をしまして、日本がちゃんと科学的な根拠を持って取り組んでおるんだということを理解をいただきました。それから、IAEAの総会でも山口大臣から廃炉・汚染水対策のことも含めて説明をし、また(3)のところですが、二国間・多国間の原子力対話でも説明をしております。また、国際会議などにおきまして、福島県産品等のPRも引き続き続けてまいる所存でございます。

以上です。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、続きまして資料3-3に基づきまして東京電力から説明をお願いします。

○石崎東京電力代表執行役副社長福島復興本社代表 東京電力の福島復興本社の代表の石崎でございます。皆さんに大変なご迷惑をおかけして申しわけないことでございます。

資料の3-3をごらんいただきたいと思います。

東京電力の取り組みでございますが、1ページ開いていただきますと目次がございますが、本日は5つの点についてご報告をさせていただきます。

続いて、2ページをごらんいただきたいと思います。

まず作業員のモチベーション向上に向けた取り組みでございます。前回にもご意見をいただきましたけれども、作業員のモチベーション、プライドが保てる環境づくり、情報発信を考えてほしいというお声がございました。現在、廃炉作業に6,000人を超える作業員の方に入っておりますけれども、その半分は実は福島の皆さんです。福島の皆さんにご迷惑をおかけしつつ、福島の皆さんに支えられている厳しい廃炉作業でございますが、30年、40年かかるというこの作業を、作業員の方のモチベーションをアップしていただいて、プライドの持てる、そういう現場にしたいというふうに考えております。

そういうことの1つの取り組み例として、協力企業のさまざまな改善活動をお願いしておりますけれども、そういったものに対して感謝の意をあらわすということをやっております。そして、その表彰の様子を構内の電子掲示板で紹介したり、さらには社外にも発信するというのを努力をしているところでございます。こうしたことによって、副次的効果としてはヒューマンエラーの防止、安全性の向上にもつながるものとしているところでございます。

続いて、3ページをごらんいただきたいと思っております。

取り組みの2つ目の例でございますけれども、リスクコミュニケーションの実施というのをさせていただいております。これは想定不具合の公表と書いてございますけれども、1つ取り組み例としましては、先ほどもご説明がありましたALPS、多核種除去設備でありますけれども、この増設の試運転開始に当たりまして、既設のALPSで確認をされたさまざまなトラブル、そういったものから得られた知見を反映していること、そして、想定されるトラブル、その対応策についてしっかりと公表するというのをしております。そういったことで、少しでも皆様へのご安心につながるよという思いで取り組みをやっているところでございます。

続いて、右肩4ページでございます。

3つ目の例でございますけれども、トラブルの公表時において、適時適切な情報発信に努めるということでございます。例としましては、単に事実関係だけではなくて、皆様のご心配、ご不安、いろいろなご懸念に応える情報要素を組み込んで、随時公表するというのに心がけております。1つ例がございますけれども、トラブルが発生したときに影響範囲や復旧の見通しなども加えて公表することが必要だというふうに考えておまして、先ほどもご説明がありました今年の8月29日の3号機使用済燃料プール内で瓦れきを落下させた例でございますけれども、そういったものについては通常値と線量に変化がないということ、それから、プラントパラメーターに異常が確認されていないというようなこともしっかりとお伝

えするという例でございます。

続いて、5ページをごらんいただきたいと思います。

取り組みの4番でございますけれども、私どもも風評対策に対しては、非常に心配しておりますしていろいろできることを重ねております。その例を書いてございますけれども、1つは社内販売会を開催して、福島県産品を社員みずから買って食するというようなこと、それから、会社の食堂、寮でも活用させていただいております。そういったことをやりまして、まず社員の販売でございますけれども、累計約42億円、それから、福島の地元の事業者さんから資材を調達させていただいているという例でございます、累計700億円を超える実績を示しております。

最後は6ページでございますけれども、同じように福島県産品の利用促進拡大を心がけているところがございますけれども、社内だけではなくて、そうしたものを他企業の方にも展開をしていただいております。その例を挙げたものでございます。そして、そういったものに私どももさらに一歩進めるために、ここには書いてございませんけれども、今後、関係企業で協議会をつくりまして、そういうところで積極的に県産品を購入させていただくということをやる予定でございます。

それから、最後に、この資料にはございませんけれども、やはり私どもの公表、なかなかわかりづらいというお話もまだまだございますので、動画をまたつくりました。多核種除去設備、通称ALPSの動画をつくりましたので、それを最後に皆さんにごらんいただいご意見を賜りたいと思います。よろしく申し上げます。後ろのほうのスクリーンをごらんください。

(映像)

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、次の議事の4. 廃炉・汚染水対策の現状と今後の対応についての説明に移らせていただきます。

まず資料4-1、資料4-2に基づきまして、東京電力のほうからご説明をお願いします。

○増田東京電力常務執行役廃炉・汚染水対策最高責任者 東京電力福島第一廃炉・汚染水対策責任者の増田でございます。

資料4-1、4-2を使いましてご報告させていただきます。

資料4-1は今までいただいたご意見に対して取り組みの状況を書いたものでございまして、本日ここでご報告すべきものは下線の部分になりますが、これを4-2の資料の中にも

落とし込んでまいりましたので、4-2の資料を使って現状と、そのご意見に対する取り組み状況を報告させていただきます。

資料4-2の右肩1ページをごらんください。表紙の下半分でございますが、本日はこれを持ちまして作業の現状、建屋の状況ですとか、使用済燃料プールからの取り出しの取り組み、また2番目が今までいただいたご意見に対する取り組みについて記載してございます。これについてご報告させていただきます。

おめくりいただいて、右肩の3ページをごらんください。

まずは福島第一の現在の様子をご報告させていただきます。1号、2号、3号、4号の断面図とともに示させていただいておりますが、まずは冷温停止をこの至近の1カ月でも25度から40度ということで圧力容器、格納容器も含め、非常に安定した状況を維持できております。4号機に関しましては燃料取り出しを行っております、1,533体中の1,298体を取り出し、約1,300までまいりました。11月中には使用済の燃料取り出しを終了し、12月に残った新燃料を取り出すことで、12月の終わりには全ての燃料の取り出しが終わりましたという報告ができる予定でございます。今のところ順調に進んでおりますが、決して順調だからいいというふうにはせず、慎重に取り組んでまいりたいと思います。

4ページをごらんください。

ここから各号機の現在の進行の流れを示しておりますが、1号機に関しましては建屋のカバーの解体ということで、今までいろいろ議論をいただいてまいったところ、10月22日から着手するというので今進めております。1号機のところに書かせていただいた写真にあります真ん中の状態に今なっておりますが、この建屋のカバーを1枚、2枚と取り外しまして、様子を確認した上で、来年になりましたら、このカバーを外し、中の瓦れきを撤去し、使用済燃料を取り出すという予定で進めてまいりたいと思います。建屋のカバー解体には1年半ほど、またそのあとの瓦れきの撤去にも1年半ほどかかるということで今考えております。

2号機に関しましては、使用済の燃料を保管しているプールのある、オペフロと我々呼んでいますが、一番上のフロアの除染作業を行っているところでございます。

5ページをごらんください。

3号機に関しましては、現在、先ほども糟谷事務局長補佐のほうからお話ありましたが、操作卓を落としたということがございまして、それに対する対策を行っております。、使用済燃料を取り出す前に対策をした上でもう一度再開しようというふうに考えているところでございます。

4号機に関しましては、先ほど申し上げたように、年内の燃料の取り出しを目標に進めております。

次に、6ページをごらんください。

ここから今までいただきました主な意見に対する取り組みの状況についてご報告させていただきます。まず一番上、6ページですが、カバー撤去、1号機のカバー解体に関してでございますが、カバー撤去に際しては作業手法や十分な対策、工事期間をメディアを通じて事前に周知すべきというお話をいただいております。これに関しましては、おっしゃるとおりのところをしっかりとやっております、10月15日に内容、工程等を関係者にご説明した上で公表させていただきました。10月22日から仕事を開始しようと思っております。これが使用済燃料を取り出す、あるいはデブリ燃料取り出しに向けた第一歩になると思っております。廃炉に向けて、我々ここは大きく一步飛躍するところだと思っております。汚染水処理をしっかりとさせることが最優先でございますが、デブリ取り出しというのも第一歩と考えておりますので、しっかりとやっていきたいと思っております。ご心配をおかけすることがないように頑張っていきたいと思っております。

7ページのほうにスケジュールを書かせていただきました。一度、以前ご説明させていただいた屋根のパネルを1枚、2枚と外して、そこで様子を見て3枚目以降を外すというふうに前にご説明しましたが、少し工程も考え直しまして、2枚ほどパネルを外したあと、一度屋根のほうに戻すことにしました。2枚外した状況で、11月の第2週と書いたあたりに2枚目を取り外しますが、そのあとダストの様子をしっかりと見て調査した上で2枚のパネルを戻して、もう一度そこから瓦れき撤去の計画ですとかダストの傾向監視を行った上で、来年の3月から建屋のカバーの解体、6枚の屋根パネルを外すということを行ってまいります。それに2015年いっぱいほどかかりまして、そのあと中にあります瓦れきの撤去というふうに進んでいきたいと思っております。

続きまして、9ページをごらんください。

9ページには1号カバーの解体に当たっての我々の監視体制について書かせていただきました。これも今までご報告させていただいた内容、あるいは皆さんから頂戴いたしました意見に沿って、監視体制、あるいは自治体の皆さんへの通報連絡の強化を行ったということをもとめさせていただきました。

続きまして、10ページ、1号カバー解体についての情報公開について書かせていただきました。10ページの左、ちょっと小さくて恐縮ですが、左側のお知らせする内容、手段のどこ

ろに地域一般の皆様というのを真ん中に枠をつくらせていただきました。翌週の作業予定と翌日の作業予定、そして、当日の作業実績といったものをしっかりとホームページ上にご報告するとともに、右側の写真にありますように、ライブカメラによる映像もしっかりと出し続けるということを今回やってまいります。また、トラブルが発生した場合のお知らせなどについても、メールなり記者会見というものを開かせていただきます。

11ページをごらんください。

2番目の3号機の瓦れき撤去作業におけるダスト飛散についてでございます。昨年8月の3号機瓦れき撤去に伴う粉じんの飛散について、適切な評価と情報提供を実施すべきというご意見を賜っております。これに対しましては、下の黄色いところに書きましたが、2時間程度の中に1,300から2,600億ベクレルのダストが飛散した可能性があると評価しておりますが、これによる敷地境界での放射線量の上昇は0.02マイクロシーベルトというふうに評価しております。これは自然界から受けるものの10万分の1程度というふうに考えております。

12ページをごらんください。

12ページのほうに、ここには規制庁さんのほうで、今後、前回も規制庁さんからもご報告がありましたけれども、私どもの評価の結果の妥当性を見ていただいております。我々この0.02マイクロシーベルトという数字で正しいと考えておりますが、これに関しまして、規制庁さんのほうからの評価もいただけるものと考えております。

13ページをごらんください。

3番目でございますが、作業員の待遇改善に関しまして、待遇改善、地位の向上を積極的に検討せよというご意見をいただいております。下に、小さい文字で恐縮ですが、改善の要望、就労環境についてお伺いしまして、その中での要望が多かった食事環境、現場環境について給食センターの建設、大型休憩所の建設ということの対策を実施してまいります。また、26年8月、ことしの8月にも再度アンケートを実施してございまして、この結果をもとにさらに改善を進めていきたいと思っております。

もう1つは、次の4つ目のポツに書きましたが、先ほど代表の石崎のほうからもご説明させていただいたように、我々が感謝の意を表すとともに、継続して積極的に改善に努めていただくということから、発電所長からの感謝状といったようなものを始めさせていただきました。また、エコ委委員会において、これは震災前には当然のことのようにやっておったんですが、企業の方、あるいは第一線で働く作業をやっていただく方々から改善をいただくことで更なる改善を図る、というようなきっかけができるものを再度始めさせていただきます。

た。

次に、14ページをごらんください。

14ページは給食センターの例でございます。おかげさまでしっかりと、9階建ての建物が完成に近づいております。これから外装、内装に入っていくところでございます。

15ページは待遇改善に関しまして、まず元請さんに実際の作業やっている方の労働条件の通知書をしっかりと確認してくださいということをお願いしております。また、厚生労働省福島労働局の協力もいただきまして、偽装請負ですとか労働関係法の講習会も行いまして、実際の作業をやっている方々が、自分がどういう環境で仕事をやっているのか、あるいはどういふことが正しいのかということもしっかりと情報を出すように取り組みを行っているところでございます。

続きまして、17ページをごらんください。

17ページには現場の改善の事例を書かせていただきました。この夏、暑い中の熱中症対策としての保冷剤、あるいはクーラー、大型扇風機といったもの、あるいは移動式の給水所をつくるといったような対策で夏を乗り切ってまいりました。

次に、18ページをごらんください。

4番目の取り組みとして、土砂崩れの可能性についてということで、前回のこの席で豪雨による土砂崩れの可能性と地盤の性質、強度をしっかりと評価すべきというご指示をいただきました。おっしゃるとおりだということから、大至急実施しました。おかげさまで2週連続の台風についても特に問題なく乗り切ることができましたが、大規模な土砂崩壊はないんですが、地震後に補修した箇所の劣化等がありまして、そういった不具合の箇所の直し作業、あるいはこれからの補修も計画しております。

続きまして、22ページをごらんください。

5番目の取り組みとしてのサブドレンでございますが、漁業者と関係者に丁寧な説明を実施せよ、また放出するのは地下水そのものであり、希釈等行っているものではないことも対外的に明確に説明せよというご意見も賜っております。これに関しましても説明を継続的に実施させていただいておりますし、くみ上げた水以外のものを加えて希釈するというようなことはないということも今後明確にしながらご説明をさせていただきたいと思っております。現在はその説明の中で、設備が安定的に稼働できるのかというご意見をいただいております。安定して稼働できるという試験も今行っております。その結果をご説明させていただいております。排水については関係省庁、あるいは漁業関係者の方のご理解なく行うことは決

してありません。

サブドレンに関しましては、23、24のようにご説明させていただきましたが、25ページに実際の水質の浄化の性能確認を行いましたので、その数字についてもちょっと書かせていただいておりますが、浄化後の水質はおかげさまできれいな状態を保っております。地下水バイパスで皆さんとお約束させていただいた運用目標を下まわるということを確認できております。

24ページをごらんください。

地下水バイパスでございますが、主なご意見として、地下水バイパスの稼働後の地下水の挙動の調査について継続的な情報提供をというご意見を賜っております。これに関しましては、先ほど糟谷事務局長補佐のほうからご説明になっていただきましたように、地下水バイパスを開始したあと、50から80立米パー日と、1日当たりの地下水の建物への流入量が減少したと評価しております。それを27ページでちょっと説明させていただきますが、このちょっと小さい点がいっぱい並んだグラフで恐縮なんです、これで示していることは雨が降った量と建物に入った地下水の量の関係をプロットして、それによって大体このくらいの線だろうという線を引いております。その相関図というようなものを使っているわけですが、こういったものを使って、一番上のブルーの線、470立米パー日と書いたところ、これが今までの入ってきていた過去のデータ、データから基づくと雨の量に対してこのくらいの地下水が入っているだろうというものでございます。その縦の407と書いたところは、10日当たり41ミリという浪江の平均の降水量のあたりをプロットしていますが、こういった線が地下水のくみ上げを始めたあと、これが赤い線、緑の線というふうに下がっていったというふうにごらんください。最近の7月29日からとったデータによりますと、ここは274立米パー日ということで、前から見ますと130程度の数字が小さくなっております。そして、その上の赤い線ですと100ぐらい小さくなっているというふうにごらんいただけたと思います。100から130立米パー日低減した、建屋に入るものがこれだけ軽減したという例でございます。これはほかの対策もありますので、地下水バイパスとしてこれを評価しますと糟谷さんからご説明のあった、50から80立米パー日という数字になるということでございます。地下水バイパスの効果をこういった形で今評価を実施しているところでございます。

28ページ以降はその他の取り組みについて書かせていただきましたが、ここは省略させていただきます。

以上で報告を終わります。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、続きまして資料4-1、4-3、4-4に基づきまして事務局からご説明をお願いします。

○糟谷廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 資料4-3をごらんください。

前回いろいろなご意見いただきましたけれども、廃炉の全体像の取り組みが届いていない、もっとわかりやすく示せないかというご指摘をいただきました。表紙の裏、1ページ目でありますけれども、これから30年、40年にわたる廃炉をどうやって進めていくかということをごく大ざっぱに概要を書いてございます。まず左側のところをごらんいただきまして、使用済燃料をまず取り出しをいたします。それから、止水をした上で燃料デブリ、これは溶けて固まった燃料ですけれども、これを取り出します。それから、建屋含めた廃止措置を経まして、残った廃棄物の処理、処分をやる。大体こんな流れで廃炉作業を進めています。

現在、中長期ロードマップでは、この廃炉の作業を第1期から第3期まで、3つの期に分けております。第1期から第2期に移りますときに、使用済燃料の取り出しが開始をするときということで、これ4号機の使用済燃料の取り出しが去年の11月に始まりましたので、今、第2期の始まって1年足らずのところにあります。4号機では始まりましたが、それ以外の号機についても使用済燃料、プールの中にありますので、これを取り出す必要があります。3号機の瓦れき撤去、あと少しであります、これを仕上げ、カバーとかをつけて4号機同様に使用済燃料を取り出します。また、次に1号機の瓦れきを撤去した上で、この分析、調査、続いて2号機と、そういう状況でございます。

それから、止水、それから、燃料デブリの取り出しにつきましては、現在、原子炉の建屋の中を除染をするとともに、どこが穴が開いているのか、どこを止水すればいいのかという調査をやっておる段階であります。こういうことを行った上で、止水をして、どこにどういう形で燃料デブリがあるのかということも調べて、その上で燃料デブリの取り出しに着手する、目標を2021年をめどに燃料デブリの取り出しを始めて、第3期に移りたいというのが現在の中長期ロードマップでございます。

それから、廃棄物につきましては、一番下のところではありますが、2017年度中に廃棄物処理処分に関する基本的考え方を提示するということになっておりまして、これは通常の廃棄物と違う、通常原発で生じる廃棄物と違いますので、調べた上でどういう形で処理、処分をすればいいのか、その基本的考え方を2017年度中にお示しと、こんなふうに進めております。

2ページ目をごらんください。

この中長期ロードマップにつきましては、左下のところではありますが、この福島評議会でもさまざまな指摘、ご意見をいただいております。まず、今3つの期に分かれていて、我々、今、第2期始まったところにいるという話を申し上げましたが、第2期の中について、期間や工程を細分化し具体化をすべきである。途中の取り組みに目標がなくて、スパンが長すぎて、期間が長すぎて工程管理ができないとか、それから、リスクも織り込んでちゃんとロードマップをつくるべきじゃないか、そういうご意見をいただきました。こういうことを受けとめて、このたび今の中長期ロードマップ、これは去年の6月に改定したものでありますけれども、これをさらに工程ごとに分けて検討を始めたいというふうに考えております。遅ればせながら、この福島評議会でもいただいた指摘に答えて、改定に向けた作業を開始したいということをここで表明をさせていただきたいと思っております。

その背景としましては、1つにこの夏に原子力損害賠償廃炉等支援機構ということで、廃炉を技術的に支援する機構ができました。燃料デブリ取り出しですとか、廃棄物対策等について戦略プランを、年明け早々までにまとめるということにしております。こういった検討を踏まえて、中長期ロードマップを改定をしてみたいというふうに考えております。

3ページ目はそれ以外の廃炉、それから、汚染水対策の進捗状況を整理したものでございます。左側に主な対策、真ん中が去年の9月の時点の状況、現在の進捗ということでそれぞれまとめております。

それから、4ページ目でございます。

国内外、特に海外の英知を活用して廃炉を進めるべきだというご意見、この評議会でも幾度となくいただいております。この2カ月の進捗であります。4ページ目の右側の真ん中辺でございます。トリチウム分離技術について公募いたしまして、3件を採択しております。アメリカの企業、それから、日本企業とアメリカ企業の共同出資のカナダの企業、それから、ロシアの、それぞれの技術について実施をしてみたいと思っております。

それから、溶けた燃料の取り出し、燃料デブリの取り出しは、水を張った上で、冠水した上で取り出すということを主として考えておりますけれども、万一、冠水、水を張ることができなかった場合にどうするかということも並行して考えておかなければいけません。このため、冠水ができなかった場合、水を張れなかった場合の取り出し方、代替法について公募いたしました。その結果、さまざまな提案が寄せられまして、海外からの2件を含む11件を採択しております。こういうことで、いろいろなことを想定して対策を重層的に進めてございます。

それから、5ページでございます。

この2カ月の間に檜葉町において遠隔操作機器・装置の開発実証施設、モックアップ試験施設について起工式が行われました。来年度の運用開始を目指して工事を進めております。これは廃炉に使うさまざまな機器について、原子炉の建屋の中を模擬した施設をつくりまして、ここでまずいろいろと試して、これならいけそうだとことを確認をした上で遠隔操作のロボットなどを現場に持ち込むことができるように、そういう趣旨でしたものでございます。

それから、続いて分析、研究施設についても立地候補地を検討いたしまして、着工に向けた建設計画を策定しています。

6ページ以降は現地対策本部のほうからご説明いたします。

○後藤現地対策本部副本部長 現地対策本部の後藤です。

6ページ目の1号機のカバーの撤去に関して、やはり前回3号機のカバーの取り出しのときに南相馬でセシウムが急増、これはそういう関係はまだ確定はしておりませんが、やはりそこでそういう話が東電の作業と連動しているんじゃないかというご心配もありますので、今後1号機のカバーを取り出して外していく場合に、連絡通報体制をしっかりとしてほしいというようにお話をいただきましたので、それに対する今後の対応をまとめましたので、これは現地対策本部として今後実施していきたいと思っております。

まず6ページの下のほうに今後の対応というふうに書いておりますが、やはり緊急事態が発生した場合に現地対策本部、オフサイトセンターと、それから、県を起点として関係各市町村に情報提供を行う体制をつくりたいと思っております。第一発電所の中の構内のダストモニタで警報が出た場合に、一番高いレベルの事象というときは25条通報になった場合ということですが、これらが発せられた場合は、国は住民を避難させるレベルかどうかを判断した上で、13市町村等に情報提供を行うということをしていきたいと思っております。

それから、作業の内容自体は住民の一時立ち入り中継地点で情報提供をするということなので、一時立ち入りしている方々に関しては、そこからトランシーバー等でも協議したいというふうに思っております。

それから、あとここには書いておりませんが、6号線の自由通行ということになってきたわけでありまして、6号線を通っている、いわゆる一般の方々に対しても、緊急時には情報提供をできる体制をつくっていくということはやりたいと思っております。

具体的な流れがありますけれども、7ページをごらんになっていただければと思います。

7ページの中で東京電力の福島第一発電所の中では、さまざまないわゆる警報装置、監視体制がございます。1から4番まで①から書いてありますが、オペフロ上のダストモニタ、それから、近傍のダストモニタ、それから、構内全体ダストモニタ、それから、モニタリングポスト近傍のダストモニタなどということになっておりまして、この中で②から④の部分について、100ベクレルパー立方メートルというところのダストが発生した場合には警報が発生されるということになっております。警報自体が出れば、これは直接13市町村にまいるわけではありますが、実は①のオペレーティングフロアというのは実際に作業しているところでやっているさまざまないろいろな事象があるので、これは誤報そうだよとはございますが、この場合については情報提供、あるいは監視を強化するという主体にしていきたいと思っております。

実際に警報が出てきた場合、①、②というのは書いてございますが、東電の構内で全面マスク着用を行うというような場合、もしくはそこに書いてありますように、敷地境界で2マイクロシーベルトパーアワーの上昇が見られた場合ということでもあります。ただ、このとき①の場合というのは実際のレベルではどのぐらいかということ、0.014マイクロシーベルトパーアワーということで、2マイクロに比べて約2ケタ半ぐらい小さい値ではありますが、基本的には①の場合に通報が行われるというふうに考えていただければと思います。なお、実際に避難をさせるという基準というのは20マイクロシーベルトパーアワーではありますが、それに比べても約1,000分の1以上、小さい値でも、いわゆる通報は行うということなので、基本的には通報があった場合にすぐ避難になるということは考えられないようなレベルからでも通報を行うということにして、住民の皆様方の安心、安全を確保していきたいというふうに思っております。その高いレベルで25条通報になれば、さらに情報提供は拡大していったって、さらに事故が、事象が収束するまで、随時モニタリングをしながらプレス発表を行うということになっております。基本的には自治体の皆様には、できるだけ早い形で通報するということをやっていきたいと思っております。

それから、8ページ目でありますけれども、6号線の通過交通、9月15日から始めたわけでありまして、実際どのくらい今、線量になっているかという問い合わせいただきますが、そこはご報告をしていきたいと思っております。実際、全体で避難指示、各準備地域の北の端から南の端まで全部合わせると、大体40数キロございます。実際、今回、帰還困難区域の北限から南限までの間でいくと大体14キロということで、この間を走るとどのぐらいの線量になるのかということではありますが、まず帰還困難区域の中を走った場合ということで、右

の地図のほうで北限から南限と書いてありますが、浪江町―双葉町の境界域から、富岡町の一部までというふうになりますが、合わせて大体、全部通ると、約0.98マイクロシーベルトということになります。これはイメージからすると、胸のX線の被ばく線量の1回当たり60分の1以下ということで、大体それ100分の1程度になるということでもあります。

それから、6号線の上の端から下の端、檜葉町から南相馬市までということで、42キロを走るとどのぐらいになるかということで、合わせまして大体1.2マイクロシーベルトということになるということでもあります。時速40キロぐらいで走った場合ですので、1時間走ると大体1.2マイクロというイメージになっておりまして、そういう意味ではそれを高いと低いと思うかは人の受けとめ方だとは思いますが、総体的にはそんなに高い線量にはなっていないのではないかとこのように思っております。

下の(2)のほうでありますけれども、車にどのくらい放射性物質がつくのかということでもあります。実際、我々のほうで測定しまして、最大でも240cpm、カウント・パー・ミニッツということでありまして、実はスクリーニングレベルに比べても2ケタ近く低いということになりますので、そういう意味では車両への放射性物質の付着というのは非常に微量であるというふうに考えてございます。

それから、最後のページは、これは参考でございますが、じゃ、実際どのくらい通行量の成果かというお話よく聞かれますので、ちょっと数字だけ口頭で申し上げさせていただきますと、もともと震災の前という状況では1日の平均通行量が約2万台ということでありましたが、それが震災直後の自由通行がたくさんできる状況になっていた状況では大体6,600台まで落ちていたわけでありまして。これが今回、自由通行するというので、今、平均すると約1万台、9,500台から1万800台というイメージで、約1万台ということになっておりますので、今、震災の約半分ぐらいという状況になってございます。そういう意味では、まだまだ震災前には戻ってきておりませんが、今後、6号線だけではなく、12月には常磐道開通と、それから、来年のゴールデンウィークには全線開通するという状況になりますので、そのあとの被ばく線量につきましては、譲り渡しのほうでもしっかり把握してないことがないようにしたいというふうに考えております。

以上です。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

続きまして、議事の5、原子力規制委員会、原子力規制庁の廃炉・汚染水対策に関する規制活動状況についての説明を、原子力規制庁からお願いします。

○小坂原子力規制庁地域原子力規制総括調整官 原子力規制庁で福島地区を担当しております地域調整官の小坂でございます。

では、資料の5についてご説明をさせていただきます。

今回は私どもでいろいろな審査、それから、検査をやっておりますが、その中で最近、新聞等よく公表されます増設多核種除去設備、それから、高性能多核種除去設備、そして、凍土式の遮水壁の審査及び検査の状況についてご報告をさせていただきます。

まず1枚めくっていただきまして、1ページ目でございますが、増設多核種除去設備の審査の状況でございますけれども、東京電力のほうから実施計画の変更許可申請ということで提出されてございます。この申請は1行目の実施計画の後ろに確認試験ということで書いてございますが、確認試験の段階までの今は申請しか提出されておられません。この内容につきましては、下に書いてございます審査内容、これ内容的なもの5つ挙げてございますが、これだけではございませんけれども、廃棄物の適切な処理、その保管についてとか、それから、漏えい発生の防止、これ堰とか漏液、そもそも漏えいしがたい構造になっているかどうかというところを含めて審査してございます。それから、先ほど運転を開始したあとの廃棄物の扱いとか、その際の扱いに対する被ばく低減の対応ということ、それから、設備の耐震構造に関するもの、それから、敷地境界に与える線量の影響というような内容について審査をしていきました結果、規制要求を満たしているということが確認されましたので、8月27日に認可が行われております。これを受けまして、いろいろな試験をやってまいってございます。

ただ、この下に今回の審査の中におきまして、1つ留意点というものが一番下の枠内ですけれども、出されてございまして、廃棄物から放出されるベータ線とか、それから、太陽の光による、紫外線による劣化というものが廃棄物を保管する保管容器、H I Cと呼んでおりますけれども、これの材質、これがポリエチレンでございますので、長期的な影響の評価というのがあるんじゃないかということ懸念してございますので、その傾向を踏まえた適切な保管方法を検討することということで、留意事項を1つつけた上で認可ということになってございます。

次のページでございますが、この認可を受けました検査の状況でございますけれども、これは設備の使用前検査というふうに呼んでございますけれども、使用前検査におきましては、ここに記載してございます材料、それから、構造、強度・漏えい、機能検査、性能検査というようないろいろな検査がございまして、これを順次受検をしていった結果として、現段階におきましては実益を使って、ホット試験と呼んでおりますけれども、性能の確認をする試験

を実施していいという段階のところの検査まで終わっております。

今後の状況ですけれども、先ほど申しましたように、今回は確認試験ということで申請をされておりますので、実運用につきましては、その運転方法等の申請があるものと思っておりますので、そういったものについてまず行っていくことになるかと思えます。今後そういった再度申請される実施計画に基づいて検査を行っていくということになってございます。

それから、次のページでございますけれども、高性能の多核種除去設備でございますけれども、こちらにつきましても、先ほどの増設多核種設備と同じような項目について審査をしてございます。こちらの申請につきましても、確認試験という位置づけで申請が出ておりますので、この内容につきましては規制要求を満たしているということで、9月29日に認可をしてございます。本格運転を行う場合には、さらに再度実施計画の変更認可申請が必要ということになってございますので、そういったものを出されるというふうに聞いてございます。

さらに、この高性能の多核種除去設備の認可に当たりましても1つ留意点がございまして、これ一番下でございますけれども、この設備を使いまして、先ほど動画でもございましたが、フィルターを使って浄化をしていくわけですけれども、このフィルタを一時保管するためには表面線量率が1から30ミリシーベルトパーアワーという、そういった保管エリアに保管する必要があるんですけれども、これが25年8月に認可しました実施計画から容量について変更がございませんが、現状のままでいきますと27年度末に保管容量が逼迫するというような見込みになってございますので、早急に保管容量を確保する等の対策が必要ということで留意事項を記載してございます。

続きまして、次のページで高性能多核種除去設備の検査の状況でございますが、検査項目は先ほどの増設の多核種除去設備と同じ項目でございますが、こちらにつきましては現在、材料、それから、構造強度と漏えい検査を実施してございます。今後さらに申請されるものに基づいて、実施計画が認可されましたそれに基づいて検査をまた実施していくものでございます。

最後のページでございまして、凍土遮水壁の造成に関する審査でございますけれども、まず一番下にちょっと黄色い枠のところの発電所の中の地図が書いてございます。小さくて申しわけございませんけれども、真ん中にタービン建屋、原子炉建屋が並んでおりまして、赤い線と、それから、水色の線、これが凍土壁となる予定のところでございますけれども、現在認可されておりますのは、下側の赤い線のところが認可をされているという状況でございます。そして、その青いところにつきましては、10月の後半に申請がされているとい

うようなところでございます。

審査の内容につきましては、下のほうに、枠内に審査内容ということで書いてございますけれども、穴開け作業を行うときに、中に溜まっているトレンチとか、先ほどちょっと説明がありましたが、海側のトレンチには汚染水が溜まっておりますので、そういったものが漏えいする可能性がありますので、そういったものに対するどういうふうな対応をするかとか、それから、作業員の被ばくの軽減、緊急時の対応等、そういったものについての審査を行っておりまして、山側、右下の地図でいきますと赤いラインのところについては9月17日で認可をしております。今後、海側の青い線のところにつきましては審査をしていくというような状況になってございます。

私からは以上でございます。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

それでは、議事の6、自由討議に入らせていただきたいと思います。ご発言を希望する方におかれましては、プレートを立てていただければと思います。ネームプレートの状況を確認させていただきまして順次ご指名をさせていただきたいと思います。どうぞご自由にご意見等ございましたら、ネームプレートのほうよろしくお願いします。

それでは、角山対策監お願いいたします。

○角山福島県原子力対策監 それでは、逐次聞かせていただきます。

先ほど副大臣から着実な進展、あるいは東京電力から一刻も早く対応するという、凍土壁等、地元の方のご意見は十分出るというふうな話があったんですが、私としての考えとしては、むしろ話も順調に進んでいないから全体がおくれおくれになって、一般の方々が現状をうまく理解できておらないのではないかという考えを持って、ちょっとそこら辺のことをお話したいと思います。

例えばトレンチも結局は凍結できず、セメントで埋め込んでいく、要するに従来法に戻ったと私は認識してまして、単純に、ちょっと乱暴かもしれないんですけども、1年ぐらのおくれてしまったかなという印象を持っています。といいますのは汚染水、総量で300万ガロンで、これトンに直すとちょうど福島の1カ月分の汚染水発生量になるんで、1カ月おくれるということは大変な汚染水の増加につながります。そういう意味で、本当に東電がおっしゃるように一刻も早くというよりも、それこそしっかりやらなければいけないと思っています。

それから、リスクコミュニケーションという言葉でALPSの例が出されているんですが、

今まで発生、見つかった不具合を公表して、またそれに対応するというのですが、いろいろな次々と不具合が見つかるのではないかと、こういうきれいな形でまとまる話ではないのではないかとこのように思っています。原子力委員会の委員になられた方と以前、1年前ぐらいですか、議論したとき、リスクコミュニケーションという言葉が出て、福島の方のことを考えると、単にリスクコミュニケーションという言葉を使うというのは乱暴な議論ではないか。要するに、お医者さんの場合は患者さんとお医者さんで患者さんが自分の病気のリスクを考えて、どの程度のコストの手術内容を受けるかということ、ご自分が納得して選ぶわけですが、福島の場合そういう関係ではなく、ベネフィットと負担をなされる地元とは関係ない存在なわけで、リスクコミュニケーションというのをここで使うのは私はちょっと理解できない。

それから、従業員のモチベーションですけれども、一番私は大事なものは工事計画が着実、順調に進むことが従業員が何とか作業をやり抜こうと、そういう気持ちが起こると思うんですが、今はトレンチの例であるように後手後手になっているということで、モチベーションの原因の把握の仕方としては大分違うと思います。

それから、去年の8月19日の3号機からの放射性物質の飛散の話が出たんですが、この日は、8月15日はタンクの漏えいもあって、これ規制庁がレベル3と判断しています。3号機の飛散、これは私の試算ですが、レベル3だと思います。ですから、ある意味ではこの日は福島が現在持っているリスクの象徴的な日で、こういったリスクが今後も起こり得るんで、それに対してきちっとした対応策を、避難計画等を考えるべきだと思っています。

先ほど資料の中に有識者による評価の公表で今後考えるというようなことが書かれていましたが、フランスは規制委員会の検討会で発表されて、たしか1週間後ぐらいに既に南相馬でどの程度の放射性物質が飛散して、数値としては大したことない、そういうきちっとした結果を公表しています。そういう意味で、今1年以上たって、こういう議論というのは遅いのではないかと感じておりますし、またちょうどフランスの話が出たんでご紹介しますと、フランスの燃料工場のいざというときの避難計画はもう少し具体的で、要するに交通はとめないで、いかに外気を遮断するかという、やっていただくことははっきり明確にしている。対策の情報の一般の方への伝達はバッテリー付のラジオで周波数を限定してやるとか、話が非常に一般の方にわかりやすくなっている、そういうことももろもろ感じまして、ちょっと冒頭の発言、コメントをさせていただきました。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

トレンチの止水の件、リスクコミュニケーションの件、モチベーションの件、飛散の件などご指摘いただきました。後ほど事務局及び東電のほうからご返答したいと思いますが、その前にそのほかのご質問ある方いらっしゃいますでしょうか。

それでは、遠藤村長、お願いします。

○遠藤川内村村長 先ほどの廃炉対策の状況の説明の中に、8月29日ですか、3号機のプールに落下した落下物があるという説明ありましたが、実際とても気にしていました。どういものが落ちたかというのは今わかりましたけれども、かなりの大きさの落ちていというような話も聞いておりますので、実際こういったものが27年の前半には3号機の使用済プールから取り出されるというようなロードマップの中で、作業そのものがおくれちゃうんじゃないかというような、工程全体への影響はどうなのかということはとても心配していました。

それから、建屋カバーの取り出しなんですけれども、実際、当初の目標ですと、7月ころから解体を予定されているというふうに伺っていました。来年の12月には撤去は、地元の瓦れきを撤去するというふうなことなんです、実際もう3カ月か4カ月くらいおくられている、こういったことで何とか時間を取り戻そうというようなことでずさんな工事にならないか、ぜひ注意をしていただきたいなというふうに思います。

3点目は汚染水の問題です。これの新聞報道によりますと、26万ベクレルのセシウム濃度の過去最高値なんということが報道されました。実際26万ベクレルという数字が震災前から比べるとどの程度の汚れ具合なのか、何となくかなり汚れているなど、汚染されているんじゃないかなというような心配ありますので、実際これは台風のあとだと思います。多分、大量に降った雨がトレンチに触れたんじゃないかというふうに思いますが、大雨によって幾つものこういう状況が生じてくるということで、とても危惧しています。そういう状況はどうだったのか。

それから、4点目は、実際は敷地内は汚染水を発生させないためにアスファルトなんかで舗装、グレーチングされていますよね。多分その地下水にはなる可能性はかなり少ないと思いますが、その表面上に溜まった雨水といいますか、汚染されているかどうか分かりませんが、そういった処理はどうなっているのでしょうか。

それから、5点目ですけれども、作業員の環境です。1号機、今後解体されるというか、カバーが外されて作業が減っていくんだというような状況ですけれども、やはり線量によって作業の人たちが、例えば5年間で100ミリシーベルトというような基準を設けていますけれ

ども、その線量によって、もう作業に携われないというような状況もひょっとしたらあるんじゃないかというふうに思います。そういうときに、そういう技術的なこと、あるいは知見、その経験、こういったものやはり伝えていくというようなことが必要ではないでしょうか。

それから、どうしても作業員の中にはやはり下請けというような人たちも多く含まれていると思います。そういう重層的な組織の中で、やはり技術的なものをどう伝えていくのか、こういったところもぜひ説明していただきたいなというふうに思います。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

3号機の燃料プールへの落下の問題、カバーの除去の問題、それから、セシウムが最大値を記録したというお話、それから、作業員の被ばくの話がございました。

ここで事務局、または東京電力のほうからご説明いただけましたら、よろしく願います。

○増田東京電力常務執行役廃炉・汚染水対策最高責任者 ありがとうございます。東京電力、増田でございます。先ほどの角山先生、また遠藤村長のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

最初に角山先生からいただいたトレンチが凍結できない、結局1年ぐらいおくられているだろうという感覚をお持ちだということですが、まずトレンチが凍結できないということは、ちょっと言いわけっぽく聞こえるかもしれないですけども、9割ぐらいは凍結することができて、まず凍結が目的というのは、タービンの建物とトレンチという今回の海側に出ている配管とかケーブルがつながっているトンネルを、縁を切ってトンネルの中に溜まってしまっている汚染水を取り除くというためになっているものでございます。凍結は確かに9割ぐらいのところまで滞っています。なので、凍らせるのを促進するのも含めて、我々はまず間詰めでその流れをとめるというようなグラウト材を、土木の最近の知見を利用して、何とかしっかりタービンの建物と縁を切るということを行おうとしているところでございます。

モックアップ試験ではうまくいきましたので、このあと規制庁の審査をいただいたあと、そういった仕事に踏み切っていこうと思いますが、いずれにしろトレンチの中に溜まっている汚染水を抜くのが一番大事だと思っています。この作業を行っていきますが、そのあとの凍土壁といって、ぐるっとタービン建屋や原子炉の建屋を凍結した壁で覆って、汚染水をふやさないことにつながります。この作業は来年の3月までに終わらせるということで目標を立てて実施しているわけですが、この作業がおくれることにはつながらないと思っておりますので、角山先生のおっしゃった1年おくれというところはぜひあとでご議論させていただ

きたいのですが、我々としてはこのところは決しておくれしていないというふうを考えております。

次の汚染水の増加も非常に多くなるだろうと、おくれれば当然そうなるだろうとおっしゃっていたところだと思います。これは汚染水の増加、我々も非常に大きな問題だと思っています。現在は1日400トンぐらいの水がふえておりまして、大体タンクが1個1,000トンはいれられるものをつくっておりますので、2日半に1個ずつタンクがふえているというのが福島第一の状況でございます。このタンクをふやさないで済ますためにも、地下水パイプでくみ上げさせていただくようなのも1つあります。このあと凍土壁をつくって、またそれによって汚染水をふやさないようにすることで、何とか我々のタンクをどんどん追加するというをしなくて済むようにして安定させたいとは思っております。ここについては、ぜひ我々もしっかりとやっていきたいと思いますが、先生がおっしゃるとおり、汚染水が増加しているのは確かですので、これを何とか減らすようにしていきたいと思います。

その次の、次々に不具合が出ていて、リスクコミュニケーションというところの問題が大きいんじゃないか、しかもリスクコミュニケーションというのは原子力、この福島第一の場合には一般のお医者さんと患者さんとの間とは違うんだから、その辺の感覚をもう少ししっかり持つべきじゃないかということについては、我々も出てきた不具合に対してどうやって発表させていただくのがいいのか、まさにこの席を使ってご指導いただきながらやっているつもりでございます。

きょうもコンピュータの画像のようなものを使わせていただきました。前回も使わせていただいて、前回はおかげさまで建屋のカバーを外すのは私が説明するよりもパソコンでみたほうが余程わかるというふうに言っていたくらいでしたので、ああいった画像を使っていくのが大事なんだと思います。ぜひ情報発信のあり方、あるいはリスクコミュニケーションという言葉の中で何をやっていくかというのも、もう少しご指導いただきながらやっていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

もう1つは、角山先生からいただいた中では、従業員のモチベーションを考えると、後手後手に仕事をやっているとどんどんモチベーションが下がるとおっしゃっていただきました。おっしゃるとおりだと思います。ただ、我々、昨年の台風では皆さんにご心配かけたように、タンクの回りの堰から水があふれて、また水を漏らしてしまったときはどたばたしているような様子をご報告させていただき、皆さんにご不安、ご心配にも及んだと思います。ことしはおかげさまで2週連続の台風に対しても全く水を漏らさないで過ごすことができました。

これは後手後手に回るところから、少しは前が向けるようになってきたところだと思います。3日先、3カ月先ぐらまでは見えるようになってきたと思います。これをもっと先まで見えるようにして仕事を進めたいと思いますが、汚染水を今年度いっぱいであらかた片をつけて、そのあとのもう少し前を向いた作業に乗りだしていけるという姿勢をつくって、従業員のモチベーションも保っていきたいと思います。ぜひここについても、前回の席でも作業をやっている方々を何とかうまくモチベーションアップするために、いろいろ手段とかはないのかという言葉いただきました。それも含めて皆さんと一緒にやらせていただきたいと思っています。

もう1つ、去年の8月19日も3号機からのダストの飛散、タンクが漏れているのもリスクの象徴的な日だったろうということで、我々もこういったことは二度と起こさないということで今取り組んでいるつもりでございます。フランスの燃料工場の避難計画の話を知りましたので、ここはちょっと我々もぜひ勉強してまいります。どういったところで避難計画の中でもしっかりと我々が約束する、あるいは情報を発信させていただければわかりやすくなるのか、しっかりとこれは勉強してまいります。今後ここでもご報告させていただきます。

続きまして、遠藤村長からいただいたことについてお答えさせていただきますが、8月29日、3号機のプールでの落下物、これ500キロほどある操作卓を落としてしまったということでございます。工程への影響は、現在、そのプールの中から瓦れきを撤去する作業はストップさせています。これはもし落としたりとしても燃料に影響を与えないようにということで、もう少し使用済燃料プールの中の燃料を保護することをやってから仕事に入るというのが1つ、それと取り出すための瓦れき、燃料棒というような非常に大きなものが瓦れきとして入っていますので、これを取り出すときには余り汎用のツールばかりでなくて、特殊な治具をつくってでも決して落とさないようにして取り出そうということを考えて、今計画しているところでございます。このために、村長おっしゃるように工程がおくれております、その分、決して取り戻すというよりも、今は周りでの除染作業というのも実はありまして、そちらを先に進めることにして、工程に無駄が出ないようにしています。ただ、我々決して急ぐことなくやっといこうとは思っていますが、今の3号機の作業については、何とか除染を先に倒すことで余りおくれを出さないで済むのではないかと考えているところでございます。

逆に、もう1点いただいた1号機のカバーの解体については、おっしゃるとおり、7月の相馬野馬追のころにカバーを外すというのは一番最初にご説明させていただいて、そこから皆さんのご意見いただきながら、監視体制の強化とか、外すときの飛散防止のやり方の強化

とかいうことをやらせていただいて、実際に3カ月くらいおこなっているのは正直そのとおりでございます。今から始めた作業も、2枚パネルを外したあと、もう一度元に戻してしっかり瓦れきの様子も調査し仕事を進めようと思っていますので、さらにおこなわれる可能性あります。ただ、きょうもちょっとご報告させていただいたように、これからの使用済燃料、デブリ燃料を取り出すための第一歩になるところでございます。これは我々にとっても非常に大きなステップだと思っていますので、決して村長ご心配のようなずさんな工事にならないように、しっかり気をつけながらやっていきたいと思っています。使用済燃料を取り出すこと、そして、デブリ燃料を取り出すことを、ロードマップありきではなく、もっと国のご指導をいただきながらになりますけれども、どういう形でやるのが一番安心してしっかりとした仕事になるのかも考えながらやっていこうと思っています。

次に汚染水の、先日、台風でセシウムの濃度が確かに上がったとか、ストロンチウムの濃度が上がったという、過去最高を叩いたというご報告させていただきましたが、きょうの4-2の資料の一番最後のページの42ページというところをごらんいただきたいと思っています。説明をはしょってしまって申しわけなかったんですが、これはちょっと絵が中途半端で申しわけないんですが、1-6観測孔というのがそこに赤丸で書いてあります。これのすぐ下側がタービンの建物とってください。それで、この青い壁のように書いた線の上が海だと思ってください。これは、ですからタービンの建屋と海の間のところを示した絵でございます。ここの1-6の観測孔のすぐ上に書いた黒いかぎ型をしているもの、これが震災の直後に海に向かってじゃあじゃあ汚染水を漏らしてしまったトレンチでございます。これは当時、我々もすぐにでもとめたいということで何とか水をとめる作業をやったわけですが、かなり時間がかかりましたが、ここのところから汚染水が垂れ流されているのをとめることができました。そして、ここは埋めてしまいました。これを埋めたことによって、恐らくなんですけども、そのトレンチの下に砂利敷きとなっているところがあって、そこに汚い汚染物質が溜まっていたんだと思います。今回も雨が降ったことで地下の水位が上がって、その汚染物質のところまで水がきて、我々がこの資料をサンプリングしたときに、そのところから過去最高になるような汚染物として測定されたんだと思っています。これをかぎ括弧に囲われてしまったところの中の話として考えていただくと、水が上昇したのも割とわかりやすく見ていただければと思います。ただ、これはこの地面のところでおこなっておりますが、海に向かって流すのは水色の水ガラスという形で地盤が改良してありまして、外には出にくくなっております。ゼロとは言いませんけれども、非常に出にくくしてありますことから海に

対する影響は非常に小さいと思っています。

これが43ページに実は示したつもりなんです、この絵だとなかなか何だか点が並んでるだけでよくわからないかもしれませんが、これを見ていただくと、今回の台風後でも、港湾の中でもあっても海の水に対して影響が出ていないということを示させていただいたつもりでございます。すみません、もう少し示し方、今後、考えますけれども、海に対する影響は今のところは出ていないというふうに見ていただければと思います。しっかりと監視しながらやりますが、今回は海側の水ガラスというのはしっかりと功を奏していくと思っておりますので、くみ上げながら、汚染物質を外に出さないようにしていきたいと思っております。

敷地内のフェーシングという舗装工事をやって地下水をふやさないというのが我々の対策の1つでやっているわけですが、村長のおっしゃるとおり、そのままの水が外に出ているということが汚染につながらないのかということはおっしゃるとおりだと思います。我々この排水路をしっかりとつくとか、そこから出てくる水を測定するとかということ、これからは監視体制を強化していこうと思っております。ただ、舗装した上は汚染されていないのは事実でございます。これが外に出ても大丈夫だという確認はしながら今はやっておりますが、これについてもしっかりと排水路を整備して、今後皆さんにしっかりとお示しできるようにしていきます。

最後にもう1つ、1号の解体から作業やってもらっている方々が被ばく線量が多くなって、しっかりと作業を継続できるのか、あるいはその技術が継承できるのかというところです。おっしゃるとおりだと思います。これは、ここでも何回かご紹介させていただいたように、各企業とは通年の契約を結んで、高線量の作業と低線量の作業を組み合わせ、何とか1人の作業をやっている人に長くしてもらって、スキルの高い人がいなくなるようにしていただくというのは各企業さんにもお願いしています。これは我々にとってもとてもメリットがあるので、そういった形で何とか作業をやっている方は福島第一でずっと働いていただくようにしていきます。

また、そうはいつでもその作業がしっかりと継続的に技術が継承されないとだめなところありまして、例えば大きなクレーンの運転をしてくれる人なんていうのは、やはり全国的にもそれほど多くないそうです。その方々が被ばくしていなくなられては困るので、これからそのクレーンのオペレーターのような方を各社共通的に必要としますので、我々も中心になってオペレーターの養成とか、そういったこともやっていきたいと思っております。特殊技能を何とかしっかりと、我々もそばにいていただかないと、東京電力だけいてもこの福島第一の廃

炉は進みませんので、こういった作業の方を大事にさせていただきながら仕掛けをつくっていきたいと思います。ぜひその辺はまた何かありましたら相談させていただきます。

ちょっと長くなりましたが、以上でございます。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

どうぞ。

○糟谷廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ちょっと1号機のカバー解体については、もちろん廃炉作業を早く進めてほしいというご意見があるのは重々承知をしております。他方で、県の会議でも東京電力から説明をして、飛散防止のためにこんな対策をとるんだというご説明をして、それに対して、それでもやるなというご意見がなかったという話も聞きました。ただ、他方で、本当に皆さんこれで納得いただいているんだろかという不安があったもんですから、現地対策本部で13の市町村、それから、農業、漁業の関係団体、改めて単独で回らせていただいて、ご意見お伺いいたしました。そうすると、やはり万一飛散したときにちゃんと情報提供がされるのかと、そのあたり非常に不安が皆さん強くお持ちだということもよくわかりまして、県と相談をして、先ほど後藤副本部長のほうから話がありましたような、そういう体制をつくるということにしたところでもあります。そういう意味で、ロードマップありき、スケジュールありきということではなくて、皆様方のご心配、ご不安と正面から向き合って、スケジュール最優先ではなくて、本当にちゃんとご理解いただきながら進めていくという、こっちのほうの方が大事ではないだろうか、そんな話を大臣等にご相談、そういう判断をしたところでありまして、まだ実はそれでもまだご不安、ご心配は残っておられる方おられると思いますが、とにかくできる限り丁寧に進めたい、その中で余計なトラブルで時間をロスをせずに、速やかに進めたい、その辺の折り合いをつけて進めていけないかというふうに考えているところでございます。

それから、護岸の線量が高くなったという話は、先ほど増田さんのほうからご説明はありませんでしたが、水ガラスで護岸のところに地盤改良しているのに加えて、資料4-2のウェルポイントという井戸を、地下水をくみ上げて、これは貯めております。したがって、海に流れ出ないように、濃くなったところから海に行く途中のところで地下水を抜いて、それは楽になっております。

それから、この濃くなった、最高値を記録した観測孔と海の間、まだほかに観測孔は幾つかあります。そこの数値は余り大きく変わっておりません。引き続きよく見ていく必要はあると思いますが、その辺の観測孔の数値が同じように上がっていないということか

ら、ここの最高値を記録したのは局所的なものに今のところはとどまっていると言っているんじゃないかというふうに考えております。いずれにしても引き続きちゃんと必要な体制を持てるようにしていかないといけないということは、そのとおりだと思います。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 そのほかにご質問、ご意見ございますか。

それでは、蜂須賀元委員お願いします。

○蜂須賀元国会事故調査委員会委員 蜂須賀です。子どもへの情報提供についてお聞きしたいと思います。

2 ページのところではいわき高校、地元と静岡の小学生を対象にして説明会を開いたということなんですけれども、そのとき子どもたちの反応はどのような反応があったのか。また、どのような質問が出たのかを知らせてください。

先ほどありました作業員の待遇についてですけれども、計測値とかいろいろなものは恵まれていると思うんですけれども、この前ある会社に行きましたところ、若者がちょうどお昼でごはん食べるところに遭遇しました。今からどこに行くのと言ったら、第一に行きますと、第一で何やるのと言ったら、ALPSのほうやります、大変ですねと言ったら、いや、仕事だからそれは仕方がないんだけど、給料がね、もう少し給料よくしてもらえれば助かるんだけどなというふうな声が聞こえてきました。この中に説明によると待遇を要請しているということがありますので、これはぜひ実施していただきたいなと思っております。

以上、2点についてお願いいたします。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 そのほかご質問ございますでしょうか。

それでは、給料の件について何かございますか。

○増田東京電力常務執行役廃炉・汚染水対策最高責任者 今、蜂須賀さんからいただいた給料の件ですが、何とか少しでも多くのものを皆さんのところに行き渡るようにということいろいろ仕組みをつくらせていただきました。現在その仕組みがうまく回っているかどうかを私どもと、元請さんを中心にいろいろなところで、どういう形でお金が作業をやっている方に流れているのか、あるいはどういう仕組みがふさわしいのかというのを見ているところでございます。

その辺もきょう、16ページに書いたアンケートなども通して、実際にどういう就労環境にあるのか、お金としてどういう形で誰からわたっているのかも含めて、今確認をしているところでございます。

また、繰り返し申し上げますが、我々も福島第一で働いてくれる作業の方がいなくなるこ

とが一番困るわけですので、ぜひ長く福島第一で働いていただけるように、しっかりとそういった仕組みをつくっていきます。よろしくお願いします。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 いわき高校の件については、事務局のほうからご説明します。

○事務局 それでは、いわき高校で講義をしたときの感想を一部紹介をさせていただきたいというふうに思います。

一言まず申し上げますと、やはり高校生たちということで、自分たちも知らないことがまず多いということに加えて、さらには新聞、メディア等々の情報も通じていろいろな情報が流れているけれども、具体的にそこで何が起きているのかというのを、県民全体を含めても知らないことがまだまだ多いんじゃないかというふうに感じているというような意見がございます。さらに、やはりこれも前回等々でこの場でも出ておりますけれども、子どものほうからこういうような情報、何が起きているのか、自分たちが知ったような情報をこれから自分たちが何ができるのかを考えていきたい、そういう中でまたさまざまな情報を自分たちとしても発信をしていきたい、このような意見なども出されているということで、非常に前向きなといいますか、とにかく新しいことをした、自分たちが何ができるかを考えたい、さらにはそれを発信していきたい、このような感想が述べられているというところであります。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 そのほかのご質問、ご意見等ございますでしょうか。

村田副知事お願いします。

○村田福島県副知事 22日から一部、1号機のカバーの解体が始まるわけでございますけれども、今お話聞きましたとおり、入念に対応策を検討し、そして、着手するというお話なんですけれども、国道6号線の自由通行が始まりましたし、常磐道が来年のゴールデンウィーク前には開通する、さらに指示区域の見直しがなされておりますので、どんどん戻ってくる方、あるいは日中帰ってくる方がふえてくるんだろうと思います。やはり万が一問題が起こった場合に、どういう連絡をするかというのがやはり一番重要だと思います。車に乗っていると音は聞こえませんが、やはり目に見えるような周知方法というのも、そういうのも今後考えていただく必要があるのかな、電光掲示板とかさまざまな音以外の方法を考えていただければなというふうに思っています。

それから、パネルを2枚外すわけでございますけれども、やはりかなり高所の作業でござ

いますので、事故、トラブルが起こらないようお願いしたい。工具を落としたりというような、そういうトラブルが発生しますと、またそれによって工程がどんどん伸びていくような形になりますし、そういうことのトラブルの発生がないような、周到な作業をお願いしたい。

それから、やはり雨、風、台風、地震とか、そういうものが起きた場合に、どんな影響が及ぶかというの、やはり入念に検討していただいて、そういうときに、どのような応急対応をするのか、その辺のことも頭に入れながら対応していただきたいと思っております。

あともう1点は、作業員の関係ですけれども、6,000人の半分が福島県民だという話をお聞きしました。3年半たちまして、作業員の被ばく線量が徐々に下がってきているというお話は聞いておりますけれども、やはり作業員の確保の観点からも被ばくの状況というのをやはりオープンに県民の皆様には知らせていただきたいと、このように思っていますので、その被ばくの状況について、今分かるのであれば、この3年半の状況みたいなものを教えていただければありがたいなと思っています。

以上です。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 カバー取り外しに関しましての周知の問題、それから、作業の安全性の問題、雨、風の影響、それから、作業員の被ばくの話ありましたけれども、じゃ、増田さん。

○増田東京電力常務執行役廃炉・汚染水対策最高責任者 一番最初に、今、副知事からいただいた周知の問題、規制庁さんとの関連ありますので、ちょっとご相談になると思いますが、ぜひ何かいい方法を考えていきたいと思えます。

次の高所作業に関しましては、おっしゃるとおり高所の作業、何か落とすというのが一番最低なできごとになります。しっかりと安全を確認しながら仕事を進めていきたいと思えます。その中には台風ですとか風の話も含んでまいります。風が強いときには仕事をやらない、しっかりとその日の作業の停止するという事はやっております。

もう1つ、6,000人の半分が福島県民というところの被ばく線量の話でございますが、おっしゃるとおり、今、半分の方は福島県の方に頑張らせていただいています。震災の直後は大体月の被ばく線量で20数ミリシーベルトなどという大きな数字になってしまった例もございました。東京電力の社員も含めて、特に震災直後、3月というのは非常に大きな被ばくになったわけです。現在はおかげさまで大体どの仕事をやればどのぐらいの被ばくをするかという予想がつくようになってきたという、1つ大きなところがございます。

もう1つは月ごとに、今平均するとコンマ7からコンマ8ミリシーベルトになっております。これは単純に12倍していただくと10ミリシーベルトぐらいになります。今は5年で100ミリというのが一般的なルールでございまして、それ以外に年間50ミリというのはありますが、5年で100ミリというのは単年ごとだと年間20ミリぐらいになります。その20ミリ以内に収まっているところの半分の10ミリで、ほぼ全体の方々の被ばく線量をコントロールできていると思っておりますので、今の状況をしっかりとキープできるよう、大きな健康被害に結びつくようなものはありませんし、また作業をやっていただく方が途中でもう被ばく線量が限度になったので仕事はできないという状況にもならないと思っております。この状況をしっかりとキープしていきたいと思っております。

また、公表の仕方についてはぜひもう一度ご相談させていただきます。今は月々の平均が大体どのくらいですという数字だけを公表させていただいているという状況でございます。

以上でございます。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐　お願いします。

○後藤現地対策本部副本部長　6号線の話は、先ほどちょっと申し上げましたように、やはり電光掲示板をつける方向で今準備をされていて、予算の確保は終わっているんです。あとは実際、入札をし発注しということなんで、最低でも年度内、早ければ年内にはできるようにはしていきたいというふうに思っています。

それから、あと連絡通報体制なんですけど、この前、実はちょっと通報訓練なんかをやりましたけれども、必ずしも我々自身としては100%のものとは思っていないので、これはまさに県のご協力をいただきながら、もう少しシステムのブラッシュアップはしていきたいと思っておりますが、ぜひ副知事のほうからもご指導お願いしたいと思っております。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐　それでは、追加的なご質問、ご意見等ございませんか。

西本理事長お願いします。

○西本NPO法人ハッピーロードネット理事長　西本です。よろしく申し上げます。

私は廃炉に向けた技術の問題とか専門的なことは、有識者でも何でもないので、そこは避けたいと思っております。間違ったコメントをされるといけないと思っております。でも、地域づくりについては私たちもかれこれ15年から20年活動してきており、その中でいろいろ考えることも多くありました。事故から3年7カ月過ぎていて、最近ものすごく感じることは、双葉郡だけじゃなく、浜通りを見ていると、何か震災後から私たちの目に形としてみえてきたものは

あったかなということ、最近若者と頻繁に話をして考えています。

情報などはマスコミで、ニュースで流れたり、調印式をしましたとか、くわ入れをしましたという、私たちが見えるもの程度です。私たちは3年7カ月の間、もっと違うものを期待していたような気がするんです。もっと早く形が見えるものを考えていたような気がしています。早く進むと思い、私は広野町に震災後の年に戻って生活しています。こういった場所において、戻れる人、戻れない人で、戻りたいけど戻れない人たちのことも考えてたくさん会議して来ましたが、戻った人に対してのリスク、戻った人に対しての緊急時の対応の仕方というのは余り会議が出てきていないのが現状です。

先ほど副知事がおっしゃたけれども、国道6号線開通になりました通行量も、震災前も結構ありましたけれども、その間、3年7カ月というものは静かな生活をしていたんです。例えば、夜の車が来なかったとか、でも今は一晩中、車が通っているんです。震災後3年7カ月、夜は静かな生活をしていた私たちが、一晩中音に、信号と信号の間、アクセル、信号で発進するときの音が私の住んでいるところまで、雑音、騒音として聞こえてきたり、そういうことがまた3年7カ月たって始まってきたんです。いつも私は双葉警察署にお願いするんですけれども、治安のあり方、私たちが感じる見える治安、でも一番怖いのは警察署や国や行政でも見えない治安なんです。リスクを覚悟の上で戻った住民が、この見えない治安にどういうふうに対応していくかということがまだまだ議論が足りないような、私は気がしています。やはり除染をしました、戻ってください、住んでくださいというからには、こういう点もしっかり廃炉に向けたまちづくりを、これから20年、30年の先にきちっとしたものを残すなら、今からこういうことをしっかり見据えて考えていかなくちゃいけないのかなと私は思っています。

やはり国とか行政の思っているリスク、でも住民が思っているリスクの考え方が、戻って来ている私たちからいうと、まだまだ考え開きがあるんです。このリスクをどういうふうに埋めなきゃいけないかということが廃炉に向けたまちづくりの基本となりますし、とても大切なことになると思います。私は、冷たいけれども、もう戻らないと思って考えている人のところは、フォローのあり方もそれなりの対応していただいて、戻らない対応しておけばいいのかなと思います。でも、リスクを背負って戻って頑張っている人たちの対応はしっかりと真剣に考えないと、これからの福島の再生にはつながっていかないと思います。

実は私が今やっているふくしま浜街道・桜プロジェクト、30年後の廃炉に向けた子どもたちにどうしたいかということを考え桜を植えています。10年で2万本以上の桜を植えようと

頑張っています。実は今4,700本植わっていて、きのう初めて桜の大きな草刈りを全国から約四、五十人の人たちにきてもらってやりました。何とこの中にはいわき高校生や全国の大学生が来てくれたんです。どうして来たかという、私が持っているホームページを見て、日にちと時間が合いましたから来ましたとおっしゃいました。私たちが参加してくださいと言っているのはホームページだけだったんです。希望も何も取っていなかったんです。学習院大学生たちはお金がないから茨城の石岡から高速道路を下りて、夜、国道を走ってきました。どうしてそんなにこの一本の桜の草刈りを頑張ろうと思ったのと私が子どもたちに聞いたら、「これが福島の再生じゃなく僕たちの将来の再生につながるから、頑張らなきゃいけないんです。学生は学生の頑張り方があるので、僕たちはそういう意味で、お金はないけれども行動はできるので、桜の草刈りに参加しました」と言って出てきました。私は福島の実験に向けてまちづくりや地域づくりというのは、こういう子たちのためにきちっと残さなくてはいけないと思っていますので、もっともっと早い段階でこの子たちが希望を持てるようなまちづくりをつくらなくちゃいけないのかなと考えました。きのうはそういう意味で子どもたちにとっても教わる一日でした。こういう会議をたくさん長時間かけてすることも大事ですけども、もっとスピーディに問題を解決する方法、行政観に捉われないでもっと時間の短縮できるやり方もあるんでないかなという連携のあり方を考えてほしいかなと思っています。

以上です。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

そのほかご質問、ご意見ございますでしょうか。

遠藤村長お願いします。

○遠藤川内村村長 きわめて基本的なというか、単純な質問なんですけれども、現在、使用済燃料、プールから取り出したでしょう。もう4号機も8割以上取り出した。その取り出した燃料を今後どうするんですか、どこに保管するんですか。さらには、今後1号機、それぞれから取り出す燃料もあると思いますけれども、現時点で将来、今後こういう燃料をどうするんですか、どこに運び出すんですか。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 増田さん。

○増田東京電力常務執行役廃炉・汚染水対策最高責任者 ありがとうございます。

まずは、今は1号、2号、3号、4号の原子炉建屋に残ってる燃料を外に取り出すというのは、やはり建物自身にずっと置いておくことにリスクがあると思っているので取り出すと思っています。最初は共用プールというしっかり冷やせるプールが少し山側にありますの

で、そのプールに入れて、あらかた熱を取り終わるまでは冷却を続けたいと思います。そして、共用プールにも限りがありますので、その中の一部はもう既に始めましたが、ドライキャスクといって乾式のキャスクに入れて発電所の構内、ちょっと高台に今は置いてあります。その状況で置くというところがまず、最初のステップで、福島第一の中での燃料を安全な場所に保管するということになると思います。そのあとは従来どおりの未施工箇所ぐらいの搬出とか、そういったところもまた出てくるというふうに考えています。その辺についても、福島第一の燃料というのをどういう形で扱うかというのはもう少し議論が必要などころもあるんだと思います。まずは安全な状況に持っていくということで、共用プールへ、そして、その共用プールからだけでは入りきらないものはという形が今、福島第一で行っているところでございます。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 そのほか何かございますでしょうか。

安齋さん、お願いします。

○安齋日本青年会議所東北地区福島ブロック協議会会長 青年会議所の安齋です。

まず1つが、凍土遮水壁の問題なんですけれども、やはりなるべく私も早く実現しないかなというふうに心待ちに情報が入るのを待っているんですけれども、今現在1,545本のうち462本の製作が完了して、103本設置してある。そして、冷凍機も30台のうち13台設置完了していると書いてあるんですけれども、その設置完了しているものから進めることというのは不可能なのかなというふうに単純にちょっと思ったんですけれども、もしできるのであればどんどんスピーディにやっていったほうがいいのではないかなというふうに単純に感じたというのが1点と、あと東電さんの取り組みで福島県産品の利用促進をどんどん、もちろん進めていただいて大変ありがたいことだと思うんですけれども、地元事業者からの資材調達ということもたくさんやっていただいているんですけれども、その内訳というか、例えば今、稲刈りをして、新米がこれから本格的に出ている時期でありますけれども、やはり県内全域から購入をしていただくというようなことをしているのかどうか。もちろんしていただきたいですし、関係企業のほうでも県産品の販売会等行っているということでもありますけれども、私たち青年会議所のほうでもよく震災当時は、手弁当で自分たちで県産品を持って行って声かけをしてもらったところで物産展とかをやってきたんですけれども、今もうそういうのはほとんど交流関係がなくなりました。

当時、私も東芝さんのほうで販売会をやりたいということでお声がけをいただいて、その仲介をした経験があるんですけれども、実はいろいろ話をしていくうちに、もちろん人的

な支援で売り子としては手伝いますけれども、そのものというものはあっちで用意したものをやはり全量買い取らないとか、返品をしたいとか、あとこっちから持ってきて場所提供するので売ってくださいとか、そういう場合が結構あったんです。なので、そういうこっちから行くとなると、やはり交通費もかかる、ガソリン代かかる、そうするとやはりそれで商売をしている人も、それで大体売上というものが減っちゃったり、そうやって流れが調整をつく業者が見つからないというときもありました。ですので、こういう人的支援をやっていただくのは非常にありがたいんですけども、その中身のシステムというものをしっかりとさせていただいたほうが効果的なのかなというふうに思いました。

また、関係企業で協議会を設置して県産品を販売していただくというのは、私も話を聞いて素晴らしいことだなと思いました。やはりそういう協議会で福島県内全域からいろいろとそういうものを仕入れていただいて販売をする、1つの会社組織としての運営ができる協議会という形を切に望みたいなというふうに思っております。大きなお土産、すごいネームバリューのあるお店だったら、東京にも支店があつてというのがあるかもしれませんが、やはり地元でやっている小さなところというのが一番大変だと思うんで、そういうところにもぜひスポットを当てていただいて、こういう県産品の販売というのをさせていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

凍土壁の凍結方法と県産品のお話がありましたが、東電さん。

○増田東京電力常務執行役廃炉・汚染水対策最高責任者 ではまず凍土壁の凍結方法のほうからご説明させていただきます。申しわけありません、きょうの東京電力の資料には凍土壁をつくる場所も何も入ってなくて申しわけないんですが、資料3-2に、糟谷さんからご説明いただいた情報提供に関する国の取り組みの1ページをちょっとごらんいただきたいと思います。この1ページの左下の汚染水対策と書いていただいた写真の中に、1、2、3、4という原子炉建屋を示しておりますが、そして、そのすぐ下がタービン建屋で、この回りに青い線でぐるっと囲っていただいております。これが遮水壁、凍土壁をつくらうとしているところでございます。この凍土壁、ぐるりと囲ってる青い線を全部合わせると1,500メートルほどになります。1メートル間隔で凍結用のパイプを深さ30メートルほど打って、この回りをぐるっと囲ってしまうというやり方です。囲んだあと、その凍結用のパイプの中に冷媒と言われる氷点下30度ぐらいの液体を流して回りを固めていこうということで考えておりま

すので、できるそばから冷媒を流しても、結局余り効率的でないというのが出ています。すべての1,533本をつないで冷媒をきちんと冷凍機から供給しながら、全部をいっぺんに凍らせるという方向でいこうと思っていますので、来年の3月の凍結管が全部入れ終わって、間を冷媒を流す配管をつないで、冷凍機のところで冷やしながら冷媒を供給して、全部を凍らせるという方向になります。ということで、ちょっと今は入れたものからそばからというわけにはいかないのは、冷媒の流し方によります。

我々はしっかりと3月までに入れ終わって、一度に凍結というふうに考えていますが、例えば何かの都合で仕事がうまく進まないとか出てきた場合には、今、安齋さんおっしゃっていただいたように、部分的に凍結するという手はなくはないと思いますが、例えば陸側だけ先にやるとか海側だけ先やるとかというような手はなくはないです。ただ、今は全体を一緒にやるのが一番効率的だと思っています。

以上です。もう1つのほうは石崎さん、お願いします。

○石崎東京電力代表執行役副社長福島復興本社代表 先ほどちょっと、きょうは資料をご用意していない協議会のことについてももう少し補足させていただきますけれども、今、安齋さんご指摘のように、そういう運営をするために協議会の準備を進めております。その協議会には、いわゆる日本の大企業と言われる十数社を入れる予定でありまして、今後の調印式を経てプレス発表をさせていただく予定でございますので、きょうはちょっとをご用意していませんでしたけれども、いずれにしましても、日本のそういう大企業が福島県産品を優先して調達したり活用させていただくと、そんな仕掛けを今、私どもが事務局となって進めているところでございます。

また、次回詳しくご説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、今ご指摘のように、地元の皆さんにぜひそういうものをご活用いただけるように、そういった工夫もしっかりやっております。また、いろいろご相談をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 今のところでそのほかご質問、ご意見ないようでしたら、お時間もう2時間以上たちましたので、ここで10分間ほど休憩を入れさせていただきたいと思っております。今、2時7分ぐらいですので、2時20分開始ということでよろしく申し上げます。

休憩 午後 2時07分

再開 午後 2時20分

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐　それでは、そろそろ再開とさせていただきます。

このまま質疑応答の時間を続けたいと思いますが、本日もお時間、4時間いただいておりますけれども、ご意見が尽きるようございましたら早めに閉会とさせていただければと思いますが、ご了承いただければと思います。

引き続きまして、ご質問、ご意見等何かございましたら。

菅野村長、お願いします。

○菅野飯館村村長　飯館村の菅野です。

この廃炉・汚染水対策の福島評議会、赤羽副大臣のもとに4回やっていただきました。まだ満足いかない点も、不安も拭い去れないところありますが、間違いなく私は4回の中で進んだというふうに思っています。それぞれ国も東電も意見を精いっぱい取り上げて、簡単な資料なり何なりができていて、こういうことではないのかなというふうには思っていますし、我々の声が多分ブレーキになっていたり、あるいはブレーキというのはいわゆるしっかりやらなきゃならないという、そういう意味での形になっているんだろうなというふうに思っています。そういう意味でぜひ続けて、高木副大臣のもとでしっかりこれをまた続けてほしいなど、こんなふうに思っています。

そこで、先ほどいろいろありましたけれども、我々でもなかなか専門家でない人、難しい話がやはりいっぱい出てきます。一番大切なのは一般の県民、住民がこの話をどういうふうにして、これだけのことを話をしたり、あるいは難しくなく、そういうことか、例えば一生懸命頑張っている、こういう会議もやっている、安全に注意をしながらやっている、長くかかるよ、責任も自覚はしている。だけれども、やはりいまだかつてない話ですから、いろんなことも起きるけれども、精いっぱいそれにまた対応しているというようなことを、何というんですか、私はホームページから入ったって一般の人たちはわからないだろうと思います。一番いいのは、私は新聞にわかりやすく出すということではないかな、福島県民に対して、それもできるだけ難しい話ではなくて、今言った頑張っているとか注意しているとか、こういう議論があって疑問もあります程度のところを、やはり年数回出すということのほうが余程私は大切ではないのかなというふうに思うんです。じゃ、ただ、これが悪いというんじゃないんです。これはこれでももちろん大切ですけども、一般県民がどういうふうにするか、本当は全国民ですけども、それはまた大変だとしても、少なくとも県民に対してはそういうことをやるべきではないのかなというふうに思っています。

そういう中で、実はその中には当然、先ほどからありましたように、県民が3,000人も必死になってやっている、あるいは要望としてもう少し給料ほしいんだとか、そういう声もある。一生懸命またこれに対応しようとしていると、そういうことを非常に、余りごたごたと書かないで、何回にも分けて話を新聞に出していくということが私は大切だろうというふうに思っています。

そこで、総じてこの会議は一つ一つ、わずかでありますけれども前進しているなというふうに思うんですが、実は国も東京電力も加害者です。我々この災害に遭って一番思うことは、人災と天災とは全く違うということです。天災はいろいろなものがありますけれども、ある程度しようがないなということなんですが、人災は全く、相手がありますからどんどんと人間の要望というか要求はふくらんでいっているということです。そうしますと、加害者として言いにくい、わかります、加害者ですから、しかし、福島復興を考えた場合には言いにくいこともときにはやはりしっかりと行ってもらわないと、我々現場は非常に大変だということです。どうもやはり逃げるわけではないだろうと思いますが、加害者としての辛さの中だというふうには私は思っていますけれども、私はやはりこれからは、もう既に3年、4年過ぎていくんですから、言いにくいこともきちんと行って、福島復興をしっかりとやっていくという、こういう姿勢が、この前も1回言いましたけれども、ぜひ必要だろうというふうに思います。

そういう中で、今言ったようになかなか難しいことだけれども、残念ながらいまだかつてない対応を迫られているので思うようにはいかないけれども、一生懸命やっているという話、そういうことを出していくということだろうなという気がしますが、その中に、まず1つは、先ほど天災と人災の話しましたが、賠償金はいつまでも続くという話ではないんだということ、ぜひ世の中に対して言っていたかかないと、どんどんと膨らみ過ぎていって、福島復興は私はおくれるというふうに思っています。ですから、あとでできるかどうかわかりませんが、同じ金を使うならば生活支援という形、あるいはこれからの、特に先ほど西本さんでしたか、言ったように、戻った人たちがどういうふうに頑張れるかというところを、やはりそこにお金を、制度をつくれますよという話をしないと、賠償賠償という話をこれから10年もしていく話では全くない、どこかではもう決まりだという話をやはりはっきりと行っていただきたい。

もう1つは、1ミリシーベルトの呪縛をきちんと言うことです。何度も言っていますけれども、少なくとも先ほど20ミリという話で私たちは避難しましたし、今、東電も先ほど20ミ

り、従業員という話をしているわけですから。ところがみんな1ミリにならないとだめだだめだと言って、1ミリになったら絶対いいのかと言ったら、その人は多分だめです。ですから、もう少なくとも40年、50年、40年ぐらい、30年から40年前ですか、あちこちで原発の実験やっていたときに、みんな少なくとも外に出ると帽子かぶれとか、雨に当たるとはげるとか言っていたわけですから、それに比べればはるかに私はいいんだろうと思います。専門的なことはわかりませんが、だからチェルノブイリと今度の原発はどこが違うんだ、同じのはどこなんだ、これをちゃんと新聞に出すことだと思っただけです、責任持って。いつまでも我々がこの対応で四苦八苦して、村づくり、まちづくりが進まない、福島復興が進まないということではいけないんですから。加害者であっても責任を持ってきちんとすべきこととは言う、これをぜひお願いしたいと思います。

○土井 廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 どうもありがとうございました。

そのほか、山本室長、よろしく申し上げます。

○山本 浪江町復興再生事務所所長兼 帰町準備室長 すみません、浪江町です。2点ほどお願いします。

きょうの新聞に規制庁のほうの検討している事項ということで、原子力災害対策の重点区域、福島第一の30キロ圏内というような新聞報道がされておりました。まだその自治体のほうには説明がないんですが、今後しっかりとした防災計画をつくるのがやはり住民帰還の最も大事なもののかなと思っていますし、帰還の意向にもかかわる問題でございますので、方向性等が決まっておれば概要等説明いただければ幸いです。

2点目でございますが、6号線が自由通行になりました。それで、先ほど説明あったように、被ばく線量については1マイクロ程度ということで、非常に考え方によっては低い値であるということですが、環境省さんで準備いただいた除染結果を見ると、場所によってはやはり10マイクロを超えているような地点があるということで、現状6号線の状況見ますと、やはり子どもさんというか、小さい子どもさんが乗用車に乗ったまま来ている、通過している状況もございます。今後ある程度そういった高線量エリアというのは、歩道とか車道は除染はしたんでしょうけれども、ある程度エリアも含めて除染しないと低減はしないんだと思うんですが、その辺の再除染というのはお考えになられているのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思っています。といいますのも、最近の話ですと6号、自由通行になったんですが、やはり南側からの通行を危惧して、わざわざ北回りで来られている運送業者さんとかの話もお伺いいたします。そういうこともありましてお伺いいたしました。

以上です。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、規制庁さんからごさいましょうか。

○小坂原子力規制庁地域原子力規制総括調整官 原子力規制庁の小坂でございませう。

今ご質問ございませう30キロ圏内取扱の件でございませうけれども、福島におきませうは、震災以降20キロ圏ということで管理をしておりましたけれども、今、防災指針で出ておりますのは、基本的に30キロ圏ということを目準にして考えてございませうので、そういったところが福島の実情と今のやってきたところと合っていないというところありますので、そういった意味で30キロ圏というふうに考えていこうという基本的な考え方をプラスするということとございませう。

ただ、まだ防災指針の中で福島地区についてどのように取り扱うかというのが、昨年出された防災指針におきませうは沸騰水型原子炉と同じ発電所に準ずるというような記載になってございませうして、本来は福島第一の実情に合った防災指針にしているという、今、検討しているところとございませうけれども、そういったものが具体的には防災指針と出されるというふうに承知をしておきませうして、そのような検討を進めているところとございませう。

また、ご承知と思きませうが、今月の14日に私どもの防災関係やっておきませうした原子力防災政策課の業務、オフサイト関係の業務になりますけれども、これは内閣府のほうに移管されたということになってございませうので、そういったところも含めませうして、各関係の自治体様のほうにはご説明に上がるということになってございませうので、その際にまた詳しいご説明をさせていただくことになるかと思きませうので、よろしくお願きませういたします。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 では、環境省さんお願きませうします。

○小沢環境省福島環境再生本部副本部長 環境省の小沢でございませう。お世話になっておきませうます。

今ほどご指摘の参考資料1の国道6号ですけれども、除染につきませうしては表紙の、参考資料の1の1枚おめくりいただきますと、除染の方法、側溝、ガードレール、歩道、それから、車道、ショットブラストなどでも、高圧水洗浄など基本的な作業でやっていたんですけれども、特に線量の高いところは参考資料のページの下の写真がありますとおり、黄色で特に高いところ、堆積物のあるところ、こういったところも丁寧に除染をした経過とございませう。それで、現在の線量低減効果につながっているんですけれども、その低減効果につきませうしては、その次のページ、2と書いてありますが、除染結果の中で低減率約20%から30%弱の効果があつたという報告になっておきませうます。それで、その後も支援Tのほうでここを通過する車

両のタイヤの線量調査などを行っているというふうに聞いておりますが、その結果は先ほどご報告があったかもしれませんが、基本的に問題ないというようなこと答えではなかったかと思っております。国道6号線につきましては、現在高線量地域についてはこのような作業をしまして、またその後、内閣府支援Tのほうでも追跡をしていただいているというふうに理解しておりますが、そのほか浪江町の中での国道6号線、もう少し線量の低いところですが、これにも着手し、道路全体についての除染効果を高めていきたいというふうに考えております。

また、帰還困難区域の除染については、既に浪江町と双葉町でモデル除染を去年の夏から冬にかけて行いまして、それらの結果を踏まえまして、今後、地域全体の復興のビジョン、姿、そういったことを伺いながら、帰還困難区域の除染をどのように考えていくか相談をしていきたいと考えております。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 では、高木副大臣。

○高木議長 菅野村長のお話を受けてありました、やはり私もこの1カ月半来させていただく中で感じたのは、国に対する不信、または東京電力に対する不信、先ほど加害者というお話もありました。やはり原子力政策を進めてきた国と、そして、それを実施してきた東京電力、それがこういう事故を起こしたということで、これは国の責任というのは重いものがある。そういった中で、この問題について国を挙げて福島復興、再生、もっと言えば避難をされている方々、県民一人一人に対して国はおわびをしながら、そして、その苦しさ、そういうものをしっかりと感じながら取り組んでいかなければいけないと、私自身もそのように捉えさせていただいております。

その上で、村長からお話のあった賠償金の問題や1ミリシーベルトの呪縛といった問題も、これをしっかりと考えながら、国として責任を持ってやっていかなければいけない、このように捉えています。時期等についてはまた一人一人の思いというものがありますし、避難をされている方々の現状というのはさまざまな形があると思います。そういうことをしっかりと勘案しながら、そして、また担当されているそれぞれの自治体の皆様方、または関係者の皆様方のご意見をしっかりと聞きながら取り組んでいきたいと思っております。

そういうような状況の中で、ご指摘のありました新聞等にわかりやすく出すということ、これ本当に重要なことだと思っております。というのは、私も第一原発に入って、去年もこれは党のほうで、私は公明党でございますが、汚染水の問題が起きたときにすぐに第一原発に入らせていただきました。先ほど冒頭に、大分進捗しているという、こういうことを申し上げ

げましたけれども、それを東京に戻りまして地元の方々にこういう活動を今していますよというお話をしたら、まず言われたのは、放射線大丈夫ですか、こういうふうには東京のメンバーから言われました。これは国民の持っている実感である。もっと言った、この普通の格好で第一原発の中に入るんですよと。これ後ろにいる記者の方々も何度か入られていると思いますが、タイベックスを着て、そして、対応するのは、まさに免震重要棟に入ってから着がえる。ですから、敷地内では、いわゆるこの普通の格好でいるという、こういうことすら一般の方々は知りません。もっと言いますと、1号機、2号機、3号機、4号機とタービン建屋と、その周辺の放射線量が多いですから、そういった意味ではタイベックスを着ていますけれども、それ以外のところでは着ていないという事実を日本の国民は知らない、大半の方々、だから大丈夫ですかと、こういう話をするわけです。もっと言いますと、マスコミの方々は自分たちも体験をしながら、そういう記事は申しわけないけれども書かれていない。そうやって進んでいる。やはり一番、行ったときは、Jヴィレッジからタイベックスを着ていました。だからそこから比べると進捗をしているわけです。そういったことをしっかりと伝えなければいけないというふうに思います。

その中で、これは釈迦に説法かもしれませんが、実は私、議員になる前、新聞記者やっておりました。真実と事実ということ、これがやはり大きいだろうと。マスコミの方々は事実を書いています。ただ、事実というのはいろいろな側面があります。例えば、このコップを目の不自由な方が、いわゆる手で触りながら表現をしたときに、例えば丸い、または冷たい、いろいろな表現があると思います。全部事実です。だからと言って、このコップのことを、中の水のことを全部表現しきれるかという、それはできません。これが現実のマスコミの、厳しいですけれども限界だと思えます。しかしながら、メディアの方々はそれを一生懸命事実を報じながら、真実に迫ってくるということをやっていると思っています。そんな中で、ある側面を切ってしまうと、その側面からの事実だと、いわゆる逆の話というのも多々あると思います。

これは冒頭に角山先生がお話いただいた叩きが順調に進んでいると思うといたら、そうでもないんじゃないかという、これ申しわけないですけども捉え方の問題もあるとあるのかなという気もちよっとします。しかし、進んでいないと思われる方もいるのは現実ですから、それを開き直って進んでいるんですよと、こういうことでなくて、じゃ、何が進んでいないと感ぜられるのかということをおもて東京電力も、また国もしっかりとそれを把握しながら、じゃ、それに取り組んでいくという作業が必要だと思えます。

この評議会できょうこういうご意見を賜ったことで、ここの部分が皆さん納得していない、または心配になっているということを少しでも感じる。これは評議会だけではなくて、日常的に私ども経産省からも支援チームを派遣して、各自治体に職員を派遣しています。そのメンバーからもそういう情報を得る、または各省庁さまざまな形でこの福島に入りながら、いろいろな情報ある。それがそれぞれの縦割りのところでとまるのではなくて、しっかりとこの福島の問題だけは集約をしてやっていきたいと思えます。

今、復興庁の副大臣、環境省の副大臣、そして、現地対策本部長の、いわゆる経産の副大臣、さらに文科省の政務官も入りまして、月に1度、情報を共有しながら対応するようになりました。こういったことを含めて、しっかりとした情報発信をしてみたい、このようにも考えております。

先ほど菅野村長もおっしゃっていただいた、いまだかつてやったことのない、この原発の事故、本当に申しわけない思いです。ただ、起こしてしまったことは現実ですが、しっかりと受けとめて、じゃ、それをどうやって克服するか、汚染水の問題も出てしまった、これをどう克服するか、どう廃炉に持っていくかという、この廃炉の問題も、これも皆さん方ご存じのように、いまだかつてないことやったことで、チェルノブイリの場合には石棺をつくって埋めてしまったという、こういうやり方ですが、今回は溶けてしまったその燃料を、これを、今線量の問題もありますから、モックアップ施設をつくって、ロボットを開発して遠隔操作で、申しわけないですけれども、30年、40年という計画で取り出そうと、こういう、ある意味でいうと人類史上すごいプロジェクトであるなど。マイナスの話ですけれども、今まではマイナスからゼロにしようという動きでした。これを逆にそういう技術、またはイノベーション・コースト構想も出てきました。そういうのを本当に英知を結集して、地元の皆様方のお力もおかりをしながら、国が責任を持って取り出しに取り組んでいきたいと思えますし、ただその作業はいまだかつてやったことのないことですから、計画を立てます。いまだかつてやったことのあるできごとでしたら、それをやってみて計画どおりいかないじゃないか、これでご批判を受けて、それは本当に申しわけないことだと、しかし、開き直す意味じゃなくて、やったことのないことを計画をしながら一歩ずつ前進をさせている、それがなかなかうまくいかない、例えばトレンチの凍結を80%、90%まで凍った、あと一歩凍らないんです。予定どおりじゃないじゃないか、そのとおりです。しかし、だからこそ次の策として間詰め材、いわゆるコンクリートで固めてみようじゃないかと、こういうことを挑戦している。これは申しわけないですけれども、うまくいっていないということが前面に出てしまっ

て、これは逆に住民の皆さん方にも不安を与えているという、こういう事実もあるということもどうか知っていただきたいなど。

例えば、先ほどご報告した3号機の瓦れき撤去の作業で落ちてしまったと、それで、記事では瓦れき撤去中断続く、落下物の回収難航、燃料取り出しに影響も、まさにそうなんです。しかしながら、東電のほうはどういうことをやっているかという、その落ちたものが、燃料棒を傷つけると放射線が出てしまうということで、あるシートみたいなものを、これを何とかやっていたんですけれども、それをさらに一歩ずつ伸ばして、それを完璧にしてから取り出そうということ今やっています。ところが、その事実は伝わっていません。書かれていません。そういう一日一日、ぼうっとして中断を続けているわけじゃなくて、そうやってやっているということ、これもいろいろ聞いたら細かくそこまで発表していなかったということだそうです。ですから、そういうところも発表しながら、一つ一つやっているのか、やっていたら、その側面から見れば、これは中断をしたまま何もやっていないんじゃないかという見出しにはなっていないと思うんです。ということも、これはメディアの問題というよりも発表する側の問題もあると思いますし、これは国と東京電力も含めて、またそれがマスコミに報道されていないからといって開き直るのではなくて、やはり皆さん方にさまざまな形でお伝えをする努力をしてまいりたいと思います。

ただ、いずれにしても、先ほどの東京の話を言いました、福島に対するこの風評、まだ放射線大丈夫、こういうようなのが平気で出てくる。全然大丈夫ですよと、ある意味でいうと、もう避難解除されたところは生活を戻ってし始めていますよ、こういう話を一生懸命伝えるようにしています。できれば、後ろのメディアの方々も、その事実を書くという、真実を書いていくという、こういう作業の中で、その生活をしている一人の人が本当に希望を持てるような、そういう報道も心がけていただければと、こういうことをお願いしたいと思います。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

西本理事長。

○西本NPO法人ハッピーロードネット理事長 私も希望を持って毎日生活させてもらっています。福島の元気をどうやって日本全国の人に、福島の人たちは前向きに前向きに、原発なんて負けないで取り組んでいますという姿を伝えなきゃいけないかなと思っています。

きょう私、感動したことが1つあるんです。資料の3-2の9ページなんですけれども、WHOの世界保健機構というところの飲料水基準を下回る濃度ですよというのをきょう初めてしたんです。これ首長さんとか皆さんはいろいろな説明聞いているからわかるかもしれ

ないけれども、私たちのように普通の生活していたら、こういう記事は出ないんです、余り。私たちの目に触れないんです。いつも I A E A はどうですか、そういう原発のそういうところしか出ていないんです。でも、これ今、角山先生に聞いたら、国際機関でここはものすごく大事なところですよと私に教えてくださったので、私はこういうところを、菅野村長じゃないけれども、発信すべきだと思います。それで副読本とかそういうのじゃなくて、毎日読む新聞だったり、活字にして主婦が見られるような、そして、子どもに教えていけるような、そういう発信の仕方はものすごく大事かなと、これを見てきょう私、お水は東京電力の中でももう大丈夫なんだ、もしかしたら世界の人たちが飲んでいる水を原発の中でも普通に飲めるんだなというのを初めてわかりました。無知な私ですけども、きょう初めてわかったんです。これはすばらしいですよ。こういう発信の仕方をわかりやすい言葉で発信してくれば、福島風評被害というのも少しずつ変わっていくのではないのかなと思いました。

○土井 廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 どうもありがとうございました。

○高木 議長 ありがとうございます。

実はこの数字というのはもう発表されているんです、メディアのほうで発表されています。にもかかわらず、それは記事になりません。これが現実です。だからそのところどうするかということをもっとこちら側も考えなければいけない。マイナス事実を隠す必要もないし、今まで東電もそうですし、何かあったらそれをすぐに発表する。それで影響はこういうことだと今は考えられる、少ない情報量の中でも最大限やるという努力をしていると思います。それ以外にもこういったプラスの話もされているんですが、これは一向に載っていない。ここにある意味では、菅野村長言った1ミリシーベルトの呪縛みたいなものがあるのかなと。

やはり大丈夫なんだけれども、そうじゃない。やはり安心と安全、実はこれもきょう午前中に福島県立医科大学にお邪魔いたしました。健康調査をずっとやっていただいているということでもさまざまなご示唆をいただいたんですが、やはり一番最初の発災のときからの、これは情報災害だと、本当に県民の方々が正確な情報、正しい知識、正しい科学的知見、こういうものが伝わらない中で、ただ単にだっと情報だけが乱れ飛んでしまって、やはり不安を持ってしまった。一度持ってしまった不安というのはなかなか取れない。

例えば、これは1つの事例ですけども、B S E というのがございました。このB S E がアメリカで発見されたときに、アメリカの輸入牛、牛を輸入する、肉を輸入するときに、全頭検査というのをやりました。実はこの全頭検査をやっている国はほかにありません。日本

だけです。当時、国のほうもこれは大丈夫なんですといても、安心を求めるといことで、日本だけが全頭検査を数年にわたってやり続けました。これは税金を投入してやるんですが、この安全だけれども、やはり一人一人の安心を勝ち取るために税金を投入するというやり方の中で、この1ミリシーベルトというのも、今、安心と安全、ここの部分もあると思います。ただし、ここは先ほどの菅野村長のご指摘じゃないですけども、この呪縛については、やはり国もしっかりと取り組んでいかなければいけないし、それをどう伝えるかということ、今ご指摘あった、できればそれをマスコミの方もWHOの飲料水より低いということ、遅くないですから、きょうからでも、ちょっと報道していただければと、こういうふうに思いますのでよろしくお願いたします。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、宮本町長、それから、野崎会長、よろしくお願いたします。

○宮本富岡町町長 富岡の宮本です。

富岡町で今回、復興庁、県とともに意向調査をさせていただきました。これの結果が17日に公表になりました。この中で帰還を判断するのに必要な情報、これに49.6%の人、2人に1人は東京電力の原子力発電所の安全性等について、情報が事故収束対応に対する情報が大事ですよということを言っています。それから、戻らないと決めている人、この人の3人に2人は原子力発電所の安全性に不安があるからという答えを出している。これだけ関心が高いということです。それで、我々このような会議をずっと続けているわけですけども、確かに会議、大事です。ところが、それよりももっと大事な、視点を変えれば、東京電力さんが今、1カ月のうちにこういうことをやりますよという計画のとおりやっていますよね。それから、その計画というものは、来月はこういうふうなものをやっていきますよという計画があると思います。それらをどうですか、情報公開ということで、この部分については安全にこのことをやりました。ただ、このことについては皆さんにお騒がせをしました。来月はこういうことをやるつもりですよという、そういう情報紙を流してはいかがですか。そうすることによって全国津々浦々に富岡町の町民、福島県を除いての46都道府県にいるんですが、その人たちにも当然、富岡町にその情報がいただければ、私どもで送付できますから。それらであれば、富岡町はこれから帰るという判断をするわけですけども、町民の方には少しは情報公開ということで安心をしていただけるのかなというふうに思いますので、よろしくお願をしたいと思います。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

それでは、野崎会長よろしく申し上げます。

○野崎福島県漁業協同組合連合会代表理事会長 2点ほどご確認しておきたいと思います。

まず1-6の観測孔の件でございますけれども、これは改めてトレンチの水、もしくはトレンチからの水に触れた地下水ではないというふうに考えることができるというふうに理解してよろしいのでしょうか。

それと、もう1点は先ほど糟谷さんが新技術の部分で、燃料デブリの取り出しの方法についての説明がございましたが、汚染水対策という意味では格納容器は完全に修理すると、できない場合は、取り出しながらも修理するというふうに考えてよろしいのでしょうか。ずっと燃料を冷却するという意味では、やはり格納容器の修繕はかなり、我々、汚染水対策については重要な部分だと思います。これ2点ほど確認したいと思います。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ではまず東京電力さんのほうから。

○増田東京電力常務執行役廃炉・汚染水対策最高責任者 ありがとうございます。

1-6の観測孔の今回高い濃度の水が出た件に関しましては、先ほどちょっとご説明しましたが、過去のトレンチの枝管のようなところに溜まっていた水から出たものが残っていて、それによるものというふうに考えておりますので、今、トレンチから漏れているものとは思っていません。ただ、樂觀せずしっかりと監視しながら仕事を進めてまいります。

あとは、先ほど糟谷さんにちょっと補足いただいたように、しっかりウェルポイントからも引き抜きというのをやっていきますので、当然それを外に漏らすようなことがないようにしっかり仕事を進めてまいります。

もう1つの格納容器の修繕に関してですが、我々もいつまでも燃料に対して水をかけて、タービン建屋、あるいは外をぐるっと回して、また冷却するというような大きな容器をつくっているのはリスクも大きいと思います。やはりなるべく冷やすルートは小さくして、しっかりとリスクを減らした状況で燃料を冷やせるようにしたいと思います。

格納容器を直すか直さないかというのは、ちょっと今、別のもあると思うんですが、会長がおっしゃるように、何とか冷やすことをもっとしっかりと安定した状況でやれというご指示だと思っておりますので、そういう形をできるようにしてまいります。

格納容器については、我々もデブリ燃料取り出しについては、教科書に書いたもので格納容器の中のデブリ燃料を取り出すと、水を貯めて上から取り出すというのが素直なやり方のような気はしますが、デブリ燃料がどこにあるのかよくわからない状況で、しかも格納容器の穴もまだ、幾つかは見つかりましたけれども、全てがどうなっているかまだ理解で

きていないのが正直なところですが、先ほど副大臣からも未知の世界に入るなんてということがあったように、我々もこういうときにはこうやってやるという決め打ちでなくて、しっかりとどういう状況か見きわめながらやっていきたいと思っておりますので、ここで格納容器を安全に修繕しますとちょっと言い切れないところがありまして申しわけないんですが、リスクは下げますということと、何とかいい方法で燃料の取り出しをやっていきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

○野崎福島県漁業協同組合連合会代表理事会長 我々、水産界としては、要するに水の処理は建屋をどれだけできるかということにかかっていると理解しておりますので、その辺のところ、なお今後かなり長い部分でしょうけれども、わかりやすくご説明をお願いします。

○増田東京電力常務執行役廃炉・汚染水対策最高責任者 承知しました。汚染水を保有すること自体がリスクにつながりますので、何とかそれをなるべく早く流す、あるいは汚染水の濃度を下げるということをしっかりやっていきます。

○野崎福島県漁業協同組合連合会代表理事会長 よろしくをお願いします。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

角山対策監。

○角山福島県原子力対策監 2度ほど私の名前が出たので一言述べさせていただきますが、トレンチの工事に関してですが、一般的に工事のやり方は私は土木の関係者と原子力の関係者で詰め方が違うと思って発言しています。原子力の場合は、ものがものですから、かりた技術を使ってさらに石橋を叩いてやる準備をする、今そういうことがなかなかできないということは十分理解していますが、去年の段階でトレンチをやるとき、実験だけで話を進めて、対策がバックアップについていっていなかったのではないかと私、疑いを持ってしまして、本来それは車の両輪のように綿密な計画を立てる時間が私は十分あったと思うので、そういう視点から詰めが甘かったのではないかとこのことを言っています。

それから、1ミリシーベルトのお話が出たので一言述べますが、震災直後に石川町の町長さんが会津大に見えて、会津大に放射線の計測器があるなら貸してほしいと言われて、ちょうど文科省の3台も計測器があったので1台お貸ししました。石川町は石という名前がついているように、資料館にある石をお諮りになったところ振り切れたというお話を聞きました。どうしても自然界には、特に石にはそういう特性があるということをご理解いただきたいとともに、ヨーロッパ、特にスペインとか、そういうところでは年間4ミリシーベルトの世界

で生きている。だから、すぐ1ミリシーベルトとか20ミリシーベルトに議論が飛ぶのは、私はなかなか安心感を醸成することは難しいと思うんですが、普通に人間が暮らしているところで何ミリシーベルト、だからこういう程度で子どもたちも生きていける、そういう議論がないとなかなか1から20に飛んでいいという議論にはならないのではないかと思います。

それから、ちょうど野崎さんがおっしゃった格納容器の修理ですが、これは格納容器をどうするか、工事の進め方の、野崎さんご指摘のように、大きな分かれ道と私は思います。技術的にも開発の方向が大きく違ってくると思うんで、これは慎重に、かつよく状況をご報告いただいて、ご理解いただいて、分かれ道をどっちに行くか考えるべきだと思います。

以上です。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

じゃ、東電さんから。

○増田東京電力常務執行役廃炉・汚染水対策最高責任者 角山先生ありがとうございます。

最初にいただきましたトレンチの工事、原子力の仕事のやり方で石橋を叩いて渡るようなものと違ったんじゃないかというところについてですが、正直なところ確かに実験のところ、反映すべきものが足りなかったんだと思います。そのために我々は凍るという判断をしたものが、実際には凍らなかったところがあると思っています。本当に我々の詰めが甘かったというふうなことだと思います。ただ、その中で何とか次善の策、最善の策というのをつくりながらやっていきたいと思っていますので、ぜひ今やっております間詰めも含めて、先ほど副大臣からもお話いただきましたが、状況をまたしっかりと見ていただければありがたいと思います。よろしくをお願いします。

もう1つ、1ミリシーベルトのところについては、我々もやはり世の中に、どういう場所にどういうバックグラウンドのもとでどういうことをやっていらっしゃる方がいるというのも、もう少し情報しっかり集めて、皆さんのところにご紹介させていただくようにしたいと思います。ただ、余り東京電力がやると、だから大丈夫なんですというふうに聞こえるのもちょっとなかなかいただけないところもあると思いますので、その辺のやり方は皆さんともご相談しながらやりたいと思います。

格納容器に関しましては、先ほどちょっと申し上げたように、野崎会長から言われたところで修繕しますと言い切らなかったわけですが、ぜひやはり角山先生おっしゃるように、分かれ道になるぐらい大事なところだと思います。しっかり慎重にどうしていくのか、あるいはどういう状況になるのかを皆さんにご報告しながら、重点課題としてデブリ燃料の

取り出しを掲げていただいておりますので、道筋も一緒に相談しながら決めていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

そのほかご意見、ご質問等ございますでしょうか。

伊澤町長お願いします。

○伊澤双葉町町長 私のほうから作業員のモチベーションについて、私もこの会議で話をさせていただいたことがありますので、ちょっとお話をさせていただきたいと思っております。

まずいろいろ作業所にかかわる人たちに対する感謝状等と、そういったものの取り組みというのは、それも1つの方法だと思っておりますが、それだけで満足することなく、もっと作業員の人たちのモチベーションのレベルアップもできるような判断、取り組みというのを継続して、広く現場の意見を聞いて対応していただきたい、そういうふうになっております。当然、作業員の人たちの健康管理、被ばく対策というのは最大限やっていかなくてはならないことですし、そういったような環境整備というのも必要です。休憩所に関しまして、9階建ての素晴らしいものができるということで、これは早くできて作業員の人たちがそういうふうな、何というんでしょうか、緊張感を解放される場所も必要だろうと、当然、給食センターのように温かい食事を提供して、作業環境の改善というのも必要ですし、そういったことの取り組みをどんどん進めていただきたいと思っております。

それと、今この場で話していかどうかちょっと迷いながら考えていたんですが、廃炉ということに関係しますので、当町と県との、また東京電力との安全協定の件で私のほうからずっと東京電力に全面見直しということでお願いをしているところであります。というのは、安全協定につきましては、これ事故前の取り決めでありまして、重篤な事故が起きてからは、これは状況が違ってくるんじゃないかと、そういったことで全面見直しということでずっと東京電力のほうにはお願いしておりますし、県のほうにも要請をしているところであります。そういったことで、まだなかなか協定の全面見直しができているということで、これをどんどん進めていただきたい。

というのは、今回、3、4号の、そして、9号棟の固体廃棄物貯蔵庫ということで、何とか今回認めたわけではありますが、被害者のほうに頼むのに当たって、頼みます、頼みます、我々は道徳的にも人道的にもそういうふうな作業している人たちのために放射線の低減、廃炉に向けた取り組みには協力しようという思いはありますが、ですが、東京電力として被災をしている人たちに対する対応、いわゆる賠償についてもいろいろな取り組みがまだまだ

ちっと対応されていないというのも現実であります。あえてこの場で具体的な例は申し上げませんが、そういったことで非常に自分たちが頼むときはお願いします、だけれども、こちらとしては被災者がこういうことで大変な思いをする、これは常識的に見て対応しなくてはならないんですよということを申し上げても、なかなか遅々として対応できていないということも現実にあります。そういったことから、私どもの議会は非常に東京電力に対する不信感を持っており、そういうことも現状、事実であります。

そういったことで、今後安全協定の全面見直しに関しては、早急にその取り組みをきちっとしていただかないと、次こういったような事象、事例が出たときに非常に厳しい状況になっていく、そういうことは東京電力の担当の方に何度も私申し上げておりますが、なかなかその対応がされていない、そういったことで、この場でお話をするのが適切かどうかわかりませんが、あえて話をさせていただきました。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 東京電力さん、ありますか。

○増田東京電力常務執行役廃炉・汚染水対策最高責任者 ありがとうございます。

幾つか今ご指摘いただいた中で、最初の作業員のモチベーションのところでございますが、ちょっと私どもの資料の3-3の2ページをごらんいただきたいんですが、我々きょうは感謝状というお話をご報告させていただいたのが上の取り組み例のところでございますが、各現場の取り組みとして右の下に写真を入れました。東京電力にしては写真の迫力が今までと違う、ちょっと小さくて申しわけないんですけども、違うと認めていただければ本当にありがたいんですが、これはプロのカメラマンに撮ってもらったものでこういった人を入れた作業の様子を、今までの東京電力が自分で写真を撮っているようなのはちょっと違う趣旨を持たせておりますが、こういった形で、クローズアップしながら、作業やっただいている方々が現場でしっかりとやっただいているというの、我々も外にうまく発信できればいいなと思っているところでございます。我々、現場で働く方に感謝の意を示すのとともに、皆さんが福島第一で働くことに生きがいというんでしょうか、矜持を持っていただけるように仕組みをつくっていきたいと思っております。

またこういったことをやるのが、現場での作業の緊張感にも、つながるんじゃないかと思っております。人の背中に黄色く見えるのは会社名が入っているワッペンです。会社を背負っているというところの緊張感にもつながるんじゃないかと思っております。

もう1つ、町長からいただいた安全協定の件でございます。やはり今、県の事務局の方々としっかりとご議論させていただいているところです。なかなか町長おっしゃるような全面

見直しというところまで至っていないところも正直ありますが、これは県のご指導のもとにしっかりやっていきたいと思っておりますので、ぜひそこにご一緒いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 そのほかございましょうか。

飯館村長、お願いします。

○菅野飯館村村長 できるだけわかりやすくするために、極論的な話や言葉をしました。何か誤解があると困ります、マスコミも入っていることですから、1つ、2つお話をさせていただきます。

まず1ミリシーベルトだから20ミリにというつもりは全くありません。1ミリシーベルトでないとだめだという、そのところを払わないとなかなか大変ではないかというだけであって、だから20ミリでいいと言っているつもりは全くありません。私は当然、少しでも少ないほうがいいに決まっているんだけど、1ミリでないと帰れないという話になるとなかなか難しいし、多分その人は1ミリになっても考え方は取り除けないだろうなということなので、何かいい方法がないのかということでもあります。

それから、賠償、補償がいないと言っているつもりも全くありません。これほど大変な思いを我々はしてしまったわけでありますから、当然その取り組みはしっかりとしてもらわなければなりません、ただ、少なくともこれからのことを考えると、私たちのこの将来に向けての不安を少しでもやわらげるような、取り除けるような施策をやはり出してもらわないと困るということなんです、これを後手後手に回って出す、あるいは我々から言われて出すでは、多分、不安は取り除けないだろうと思うんです。ですから、国のほうがやはり先回りをして、こういう施策を将来にわたってしておきますから、何せ自立に向かって考えてくださいという、自立をいかに、住民の自立の心をうまく持ち上げるかというか、持ってもらうかという、そういう施策を出さないと、どうしてもいけないのではないかと。

今回、住宅確保損害というのが、私は自立だなというふうに思っているんですが、まだ残念ながら印象としては補償、賠償、こういうふうに思っていますが、そうでない形で、できるだけ住民の自立を伸ばすような、そんな施策を早々と出しながら、賠償はいつまでも続くわけではないですから、そちらのほうにうまく乗って頑張っていただければ、こういうことが福島県の大変なことになった県民の自立の心をつくっていく復興につながっていくのではないかとこのように思っています。間違ってもあしたの新聞あたりに出ると、私もつらいところがある。

以上です。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 そのほかのご意見ございますか。

では、副知事お願いします。

○村田福島県副知事 直接、廃炉・汚染水に関係しない部分でもよろしいですか。実は、イノベーション・コースト構想というのが国のほうから出されて、政府としてもこれに全力で取り組んでいただけるというお話をいただきました。やはり西本さんからもお話がありましたけれども、避難区にとってこのイノベーション・コースト構想というのは本当に光なんです。やはりこれを華々しく打ち上げたんですけども、何かそのあとずっと低迷をしているわけで、低迷しているというか静かになってしまったわけなんです。やはりこのイノベーション・コースト構想をスピード感を持って進めていただかないと、あそこら辺にいる方々が戻る、帰還をするというときに、この明かりを、光を頼りに多分戻っていくという方々も大勢いらっしゃるかと思うんです。したがって、いろいろ折衝している中で、国のほうの対応は若干にぶいような面もちらちらとお聞きしておりますので、できればこの姿を来年度の予算要求の中で、具体的に姿をあらわせるような、そういうような取り組みをぜひお願いをしたいなと思っています。調査費はそれぞれ計上はされているんですが、やはり形としてあらわれないと、県民の皆様、これは実感として湧きません。国が責任を持って、これについてスピード感を持って予算措置をし、形として出していただくようお願いをしたいと思います。これが1点です。

あともう1点は、再生可能エネルギーの受け入れ中断の話でございます。経済産業省のほうで年内に検討結果をまとめるという話になっているわけですが、実は避難区域のところ、やはりここが一番再生可能エネルギーへの取り組みが強いところでございます。どうしてもああいう農業として使えなくなった土地を高度利用するためには、メガソーラーとか、そういう再生可能エネルギーを導入していくという動きが各町村で進んでおります。前の第一原発のときにも、東京電力だけでなく東北電力にも電気を流していたはずなんです。東京電力は受け入れ手段を表明しておりませんので、避難区域の再生可能エネルギーについては、東京電力が優先的に買い入れをしていただくような、そういう取り組みもやはり東京電力の目に見える地域貢献ということでは非常に有効なんではないかなと思いますので、そういう観点からもご検討いただきたいなと思っております。

以上です。

○高木議長 今、副知事からありましたイノベーション・コースト構想について、経産省含

めてしっかり取り組んでいこうということで打ち出して、今ご指摘ありましたように、これからはいよいよ本当の意味での大切なところだというふうに認識しています。双葉郡初め、この避難地域12市町村の復興計画ということで、各自治体の、きょう首長さんもお見えになっておられますけれども、考えながら、復興庁として、このエリアをどうやって自治体の皆さん方と連携をとりながらつくっていくかと、これがいよいよこれから本格的になってくる、これとタイアップをしながらやらないと、経産省は経産省で、復興庁は復興庁でということでは、これはうまくいかないのです、これはさっき申し上げました副大臣同士も定期的な会議もありますので、ここはその復興の計画の中にそれがしっかりと組み込まれるように、また予算も含めてしっかりと取り組めるように頑張っていきたいと、こういうふうに思っています。

もう1つ、再エネの同様の問題は、本当に福島の方にとってみればショックであったと思います。九州電力が最初に保留をして、それをきっかけに北海道電力、東北電力が保留をするという流れの中で、今ご指摘ありましたように、ワーキングチームというのを今、検討しております。とめているんですけれども、本当に受け入れられないのか、このところはしっかりと精査をする。これが年内という形となっておりますが、じゃ、それで全部オーケーになるかどうかというのは、これはちょっとその調査を確認してみないとわからないんですけれども、今ご指摘あったように、福島の場合には、ある意味では特別な要素がある。このところは、今、具体的なご提案もありましたし、そこも含めて検討しなければいけないと考えておりますし、本当にこの再生可能エネルギーの検討の保留が福島の復興にブレーキがかからないように、そういうような努力を省挙げて全部で取り組んでいきたいと思えます。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 そのほか、いかがでございましょうか。

ご意見、ご質問等これ以上ないようでございましたら、本日いただきました非常に貴重な、大切なご意見、事務局のほうで精査させていただいて、それを踏まえて今後の対応内容とか検討進めていきたいと思えます。

それでは、最後に副大臣のほうから。

○高木議長 では、長時間ありがとうございました。貴重なご意見承りまして、その一つ一つをしっかりと組みながら、次回のこの協議会にまた回答をご提示、もっと言いましたら回答だけではなくて、さらに進んだ形でご報告できるような、そういうふうにしてまいりたいと思えます。

また、先ほどもちょっと申し上げましたが、菅野村長、先ほどもわかりやすいというのは本当ずっとこだわっていて、結局きょうここで話した内容、また答えた国側、東京電力側の話が、じゃ、そのまま記事にしやすいかという、いろいろな専門用語が入るとほとんど新聞記事、またはテレビのニュースにしづらいというのが正直なものだと思います。後ろの記者さんたちも感じていると思います。そこをいかにわかりやすく説明するかというのも私たちの努力だと思います。

実は、これまた記者時代の話で、記者になったとき、もう30年前になりますけれども、ある先輩に中学生がわかるような文章を書けと、新聞というのは中学生も読むんだと、中学生はわかるような文章じゃなきゃだめなんだということで教わってずっとやってまいりました。ただ、私もこの世界に入りまして、永田町用語と言われるような政治家でしか伝わらない、または霞が関用語というような官僚の間でした伝わらないような言葉を平気で使うようになっていてということを反省しておりまして、やはり一番大切なことは今、避難をされている方々、また戻って一生懸命に生き抜いておられる方々、この福島の皆様方がしっかりとご理解をいただくことが一番重要で、この評議会もそういったことをしっかりと念頭に置きながらやっていけるように、次回からまた努力をしてまいりたいと思います。

もう1つ、後ろにいる記者の皆様方にまたお願いです、これは。糟谷事務局長補佐ですか、お話がありました。中長期ロードマップの改定に向けた検討ということをきょう申し上げました。これは最終的には関係閣僚会議、そして、原子力災害の対策本部、総理が本部長であります、そこで決めるものです。これがご存じのように昨年6月に決定をさせていただきました。この評議会に出てきた、中長期ですけれども、第2期の途中経過ももう少し、またまさにわかりやすくしなければいけないし、具体的にもっと丁寧にやっていかなければいけないということで、またこれに取り組んでいきたいと思います。

また、機構のほうも戦略をつくるということでございますので、そこを踏まえながら、この中長期のロードマップを検討させていただいて、来年、時期をしっかりと見定めて決定をさせていただければと。それまでの間この評議会も行われますので、さまざまなご意見を頂戴してやっていきたい。

もう一言、1号機のカバーの問題で、当初は計画ではもっと早い段階でカバーを外して瓦れき処理に取り組むという流れでありました。しかし、一番大切なことは住民の皆様方がご理解をいただくこと、漁協の皆様さん、農協の皆様さん方、さまざまな形でご理解をいただきながらやるということを優先させていただいて、丁寧な説明を心がけてきたつもりでございます。

す。今後もそういった意味では工程としてはやらなければいけないとかやりたい、またはや
って次のステップに進む、こういうようなこともあります。やはりこれは住民の皆様方が
一つ一つご理解をいただきながらやるということが最も重要であると、このように私たちは
考えておりますし、またこれも評議会、またそれ以外の機会を通じて、皆様方とご相談をし
ながら取り組んでまいりたいと思いますので、またよろしくご依頼申し上げます。

本日は大変ありがとうございました。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 これをもちまして第5回廃炉・汚染水対策福
島評議会を閉会させていただきますが、次回の日程に関しましては改めて事務局のほうから
連絡させていただきたいと思っております。

本日は大変お忙しいところ、ありがとうございました。